

武豊町公共施設等総合管理計画

平成 29(2017)年 3 月策定
令和 4 (2022)年 3 月改定
令和 6 (2024)年 3 月改定

武 豊 町

武豊町公共施設等総合管理計画（令和5（2023）年度改定）
目 次

はじめに	1
・計画の目的	1
・対象施設	1
・計画の位置づけ	1
・計画期間	3
・これまでの経緯	4
第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し	5
1-1 人口の推移	5
1-2 将来人口	7
1-3 財政状況	13
1-4 公共施設の状況	16
1-5 公共施設に関わる費用	24
1-6 課題	28
第2章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針	29
2-1 基本的な方針	29
2-2 実施方針	31
第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針	35
3-1 建築物系施設	35
3-2 インフラ系施設	42
第4章 フォローアップの実施方針	45
4-1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制	45
4-2 保有資産情報の管理	45
4-3 フォローアップ（PDCA）	46
4-4 財政措置	46

はじめに

・計画の目的

武豊町では、高度経済成長期の昭和 40(1965) 年代から昭和 50 (1975)年代にかけて集中的に公共施設を整備してきました。現在では、これらの施設の老朽化が進み、令和 10 (2028)年度以降に次々と大規模改修や建替えといった施設の更新時期を迎えることとなりますが、近年の武豊町における投資的経費の規模では修繕・更新費を賄うことは容易ではなく、財源不足となることが予想されます。

また、今後、生産年齢人口は減少し、人口構成の転換に伴う町民ニーズの変化、町税歳入の動向に対応して、施設の安全・安心を確保しながら、維持・更新に係る経費の軽減・平準化、適正な規模・総量や配置のあり方を検討していく必要があります。

一方、国は、平成 25(2013)年 11 月、「インフラ長寿命化基本計画」を定めるとともに、老朽化対策を強化するため、平成 26(2014)年 4 月、全国の地方自治体に対して、その行動計画となる「公共施設等総合管理計画」の策定を要請しました。

このような状況を踏まえ、武豊町は、平成 29 (2017)年 3 月に公共施設等の状況及び課題を整理した「武豊町公共施設等総合管理計画（以下、本計画という）」を策定しました。

本計画は公共施設（公共建築物及びインフラ施設）の現況を把握するとともに、今後生じる改修・更新費用を見込み、公共施設の計画的かつ効果的な保全や更新等の推進を行うことを目的としたものです。

なお、本計画は、総務省からの令和 3 (2021)年 1 月通知を踏まえた総合管理計画の見直しを令和 3 (2021)年度に終えています。今回の改定は「公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針（令和 4 (2022)年 4 月 1 日改定）」等を踏まえ、個別施設計画や公共施設再編計画（令和 5 (2023)年 3 月）の策定の結果をふまえ、改定を行うものです。

・対象施設

本計画の対象施設は、公共建築物（69 施設：令和 4 (2022)年度末）と道路や橋梁、上下水道などのインフラ施設を合わせ、本町が保有する全ての公共施設とします。

・計画の位置づけ

本計画は国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」の武豊町における行動計画に該当し、「武豊町学校施設長寿命化計画」や「第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画」等の個別計画の上位計画にあたります。

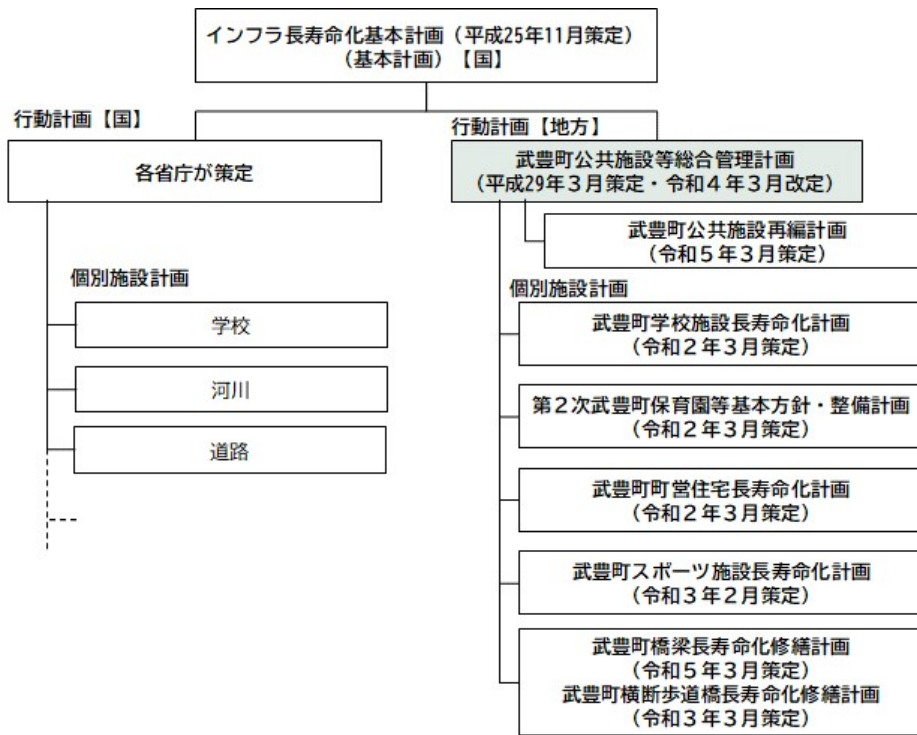


図1 計画の位置づけ（国・本町）

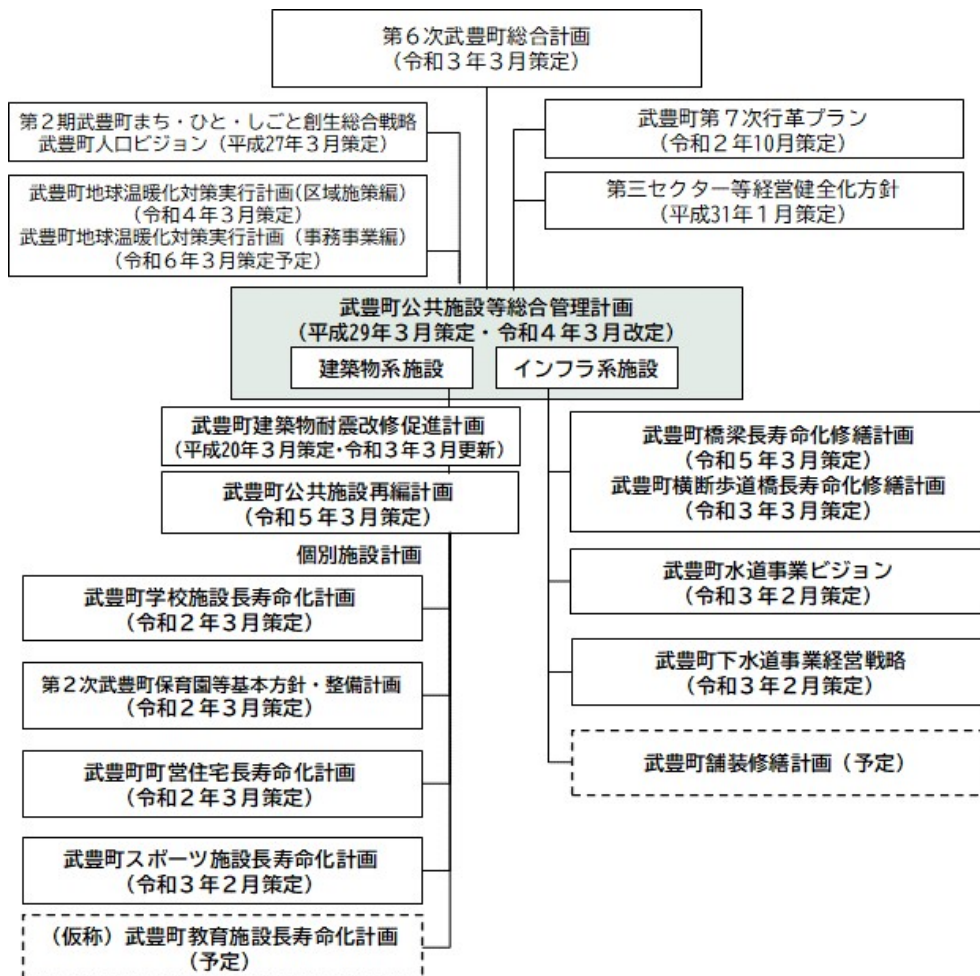


図2 計画の位置づけ（本町の他計画）

・計画期間

本計画の計画期間は平成 29(2017)年度から令和 43(2061)年度までの 45 年間とします。

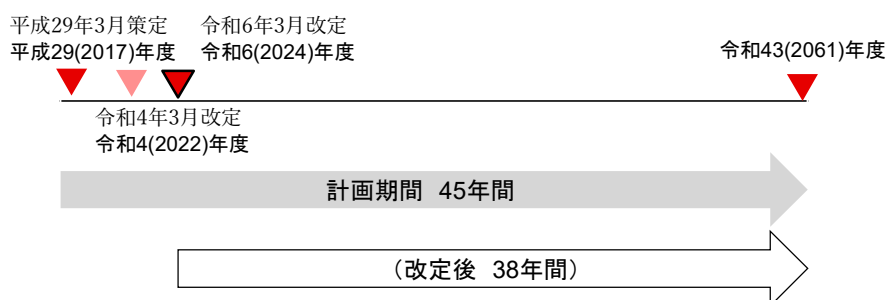


図 3 本計画の期間

この計画期間は、町が保有する建築物の築年数で見ると平成 2 (1990)年度以前の建築物が全体の約 64%と過半を占めており、これら施設の修繕・更新を見据えるものとして設定しました。

本計画の改定は 5 年を目安に実施していきます。なお第 1 回の改定は令和 4 (2022) 年 3 月に実施しています。

なお公共建築物等の個別計画の策定状況、それぞれの計画期間は以下のとおりです。

表 1 個別計画・計画期間等

区分	計画名	計画期間	見直し
建築物系	武豊町公共施設再編計画	令和 5 (2023)～ 令和 43(2061)年度	39 年間 10 年程度
	武豊町学校施設長寿命化計画	令和 2 (2020)～ 令和 41(2059)年度	40 年間 5 年
	(仮称) 武豊町教育施設長寿命化計画	(予定)	— —
	武豊町スポーツ施設長寿命化計画	令和 3 (2021)～ 令和 37(2055)年度	35 年間 5 年
	第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画	令和 2 (2020)～ 令和 37(2055)年度	約 35 年間 10 年程度
	武豊町営住宅長寿命化計画	令和 2 (2020)～ 令和 11(2029)年度	10 年間 適宜
インフラ系	武豊町橋梁長寿命化修繕計画	令和 5 (2023)～ 令和 9 (2027)年度	5 年間 5 年
	武豊町横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和 3 (2021)年度策定	5 年
	舗装修繕計画	令和 6 (2024)～ 令和 10(2028)年度	5 年間 5 年
	上ヶ第 1 ポンプ場長寿命化計画	(平成 24(2012)年度策定)	
	武豊町水道事業ビジョン	令和 3 (2021)～ 令和 12(2030)年度	10 年間 5 年
	武豊町下水道事業経営戦略	令和 3 (2021)～ 令和 12(2030)年度	10 年間 5 年
本計画	武豊町公共施設等総合管理計画	平成 29(2017)～ 令和 43(2061)年度	45 年間 5 年程度

・これまでの経緯

本計画および関連する他計画の策定・改定は以下のとおりです。

表2 武豊町における公共施設等に関する計画策定の経緯

年度	計画名
平成 23(2011)年度	武豊町橋梁長寿命化修繕計画（平成 24(2012)年 3 月策定）
平成 24(2012)年度	上ヶ第 1 ポンプ場長寿命化計画
平成 27(2015)年度	武豊町人口ビジョン・武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成 27(2015)年 10 月策定) 武豊町橋梁長寿命化修繕計画（平成 28(2016)年 3 月改定）
平成 28(2016)年度	武豊町公共施設等総合管理計画（平成 29(2017)年 3 月策定）
平成 30(2018)年度	第三セクター等経営健全化方針（平成 31(2019)年 1 月）
令和元(2019)年度	武豊町営住宅等長寿命化計画（令和 2(2020)年 3 月策定） 武豊町学校施設長寿命化計画（令和 2(2020)年 3 月策定） 第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画（令和 2(2020)年 3 月策定）
令和 2(2020)年度	武豊町第 7 次行革プラン（令和 2(2020)年 10 月策定） 第 2 期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 3(2021)年 2 月策定） 武豊町スポーツ施設長寿命化計画（令和 3(2021)年 2 月策定） 武豊町水道事業ビジョン（令和 3(2021)年 2 月策定） 武豊町下水道事業経営戦略（令和 3(2021)年 2 月策定） 武豊町横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和 3(2021)年 3 月策定）
令和 3(2021)年度	第 2 期武豊町まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和 4(2022)年 3 月一部改定） 武豊町橋梁長寿命化修繕計画（令和 4(2022)年 3 月改定） 武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和 4(2022)年 3 月策定） 武豊町公共施設等総合管理計画（令和 4(2022)年 3 月改定）
令和 4(2022)年度	庁舎整備計画（令和 4(2022)年 9 月策定） 武豊町公共施設再編計画（令和 5(2023)年 3 月策定） 武豊町橋梁長寿命化修繕計画（令和 5(2023)年 3 月改定） 名鉄知多武豊駅西グランドデザイン（令和 5(2023)年 3 月策定）
令和 5(2023)年度 策定予定	武豊町舗装修繕計画 第 5 次武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 武豊町公共施設等総合管理計画（今回改定）
令和 6(2024)年度 策定予定	（仮称）武豊町教育施設長寿命化計画

第1章 公共施設等の現況及び将来の見通し

1-1 人口の推移

(1) 町全体

町の総人口は43,535人（令和2(2020)年10月1日現在）であり、昭和55(1980)年以降、増加基調で推移してきました。

また、年齢階層別人口構成をみると、年少人口（0～14歳）は、昭和55(1980)年に全人口の28.5%を占めていたが、以降は減少し、令和2(2020)年には13.5%となっています。

生産年齢人口（15～64歳）は、平成7(1995)年に全人口の73.3%を占めていましたが、以降は減少し、令和2(2020)年には59.8%となっています。

老年人口（65歳以上）は、昭和55(1980)年には全人口の6.1%だったものが、以降増加し続け、令和2(2020)年には24.8%となっています。

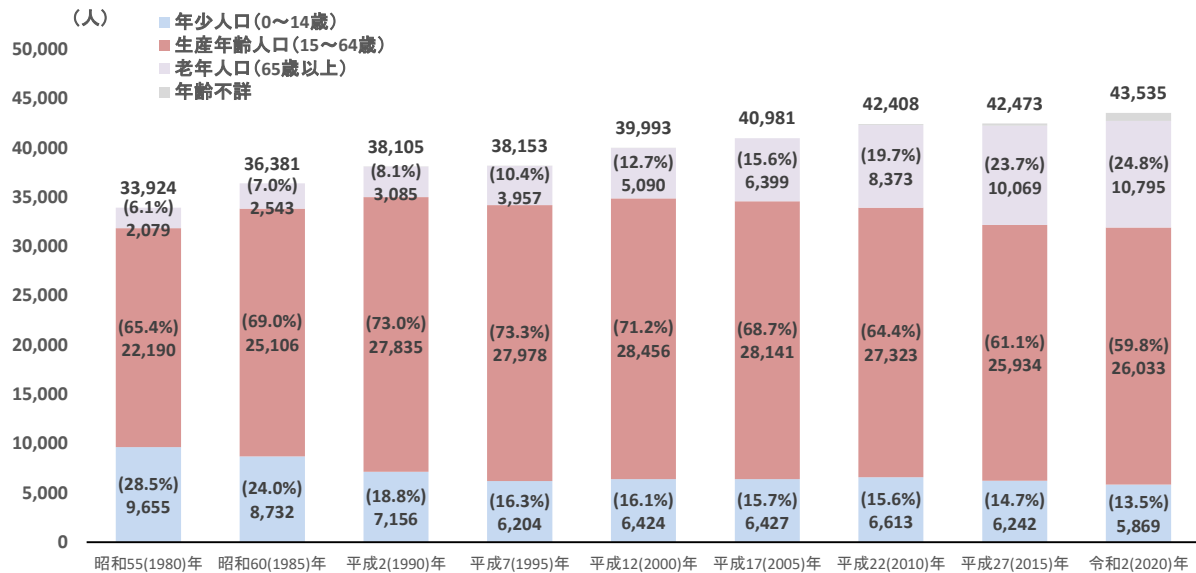


図4 武豊町の人口の推移

資料：総務省「国勢調査」（昭和55年～令和2年）

※総人口は年齢不詳を含んだ値。グラフでは年齢不詳の数値は省略している。割合は総人口に対する値

(2) 小学区別

小学区別に人口構成をみておきます。

武豊小学区は、おおよそ町全体と同様の人口構成となっています。

衣浦小学区は、老年人口の割合が大きく、町のなかでも、より高齢化が進んでいます。

富貴小学区も、おおよそ町全体と同様の人口構成となっています。

緑丘小学区は、年少人口の割合が大きく、比較的若いまちといえます。

表3 小学校区別の人口構成（3年齢階層）

	武豊小	衣浦小	富貴小	緑丘小	全町
年少人口 15歳未満	1,755人 12.8%	1,251人 12.2%	1,018人 12.8%	1,662人 14.6%	5,686人 13.1%
生産年齢人口 15～64歳	8,458人 61.9%	6,135人 59.7%	4,924人 61.8%	7,176人 63.0%	26,693人 61.6%
老年人口 65歳～	3,457人 25.3%	2,898人 28.2%	2,026人 25.4%	2,555人 22.4%	10,936人 25.2%
合計	13,670人	10,284人	7,968人	11,393人	43,315人

資料：武豊町「住民基本台帳」（令和5年10月1日）

1-2 将来人口

(1) 町全体

武豊町では「武豊町人口ビジョン」(平成27(2015)年10月公表)において、町の将来の人口目標を設定しています。

まず総人口は令和7(2025)年の43,167人より減少し続け、令和42(2060)年には40,064人(令和7年に対して7%減)となると見込まれています。

人口構成をみると、年少人口は令和12(2030)年を底に増加に転じ、令和27(2045)年の6,416人にまで回復した後、以降は減少に転じていくと見込まれています。

生産年齢人口は、令和7(2025)年から減少しつづけ、令和42(2060)年には22,396人(令和7年に対して84%減)となると見込まれています。

老年人口は令和27(2045)年の12,328人まで増加した後、減少に転じると見込まれています。

なお、令和27(2045)年には、老年人口の全体に占める割合は29%を超え、町民3人に1人が高齢者となり、同年以降は、生産年齢人口1.2人程度で年少人口と老年人口を支えていくこととなります。

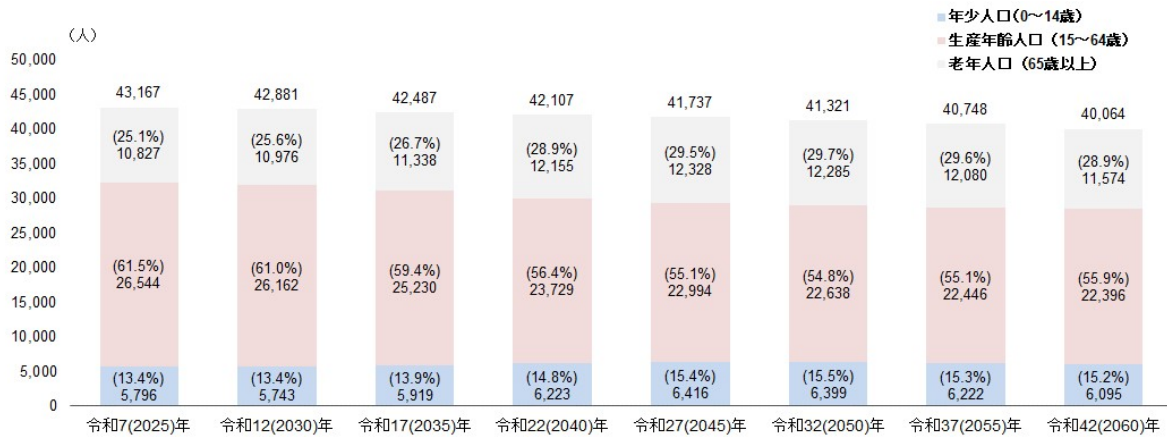


図5 武豊町の将来人口の見通し

資料：武豊町人口ビジョン、平成27年10月

(2) 小学区別

本計画ではコミュニティ施設など、小学区を利用単位とする施設があることから、小学区における将来人口を推計することとしました。しかしながら「武豊町人口ビジョン」では小学校区単位での将来人口が示されていません。

そこで「武豊町人口ビジョン」にならって、独自に推計することとしました。

①推計の仮定

推計の方法は「武豊町人口ビジョン」と同様とします。なお人口ビジョンは平成 22(2010)年を起点にしていますが、ここでは令和 5(2023)年を起点に行うものとし、諸係数もスライドして利用することにしました。

なお、社会増減は町全体の比率を用いていて小学区間の移動は正確には考慮できていない等の点に注意が必要です。

表 4 人口推計の仮定

推計方法	コーホート要因法																						
基準年	令和 5(2023)年 10 月 1 日 ※最新の値とするため。また国勢調査が 10 月 1 日を調査月日としていることを考慮した。なお中学校区も同時に推計したがデータ取得の都合上、同年 11 月 1 日とした。																						
基本とするデータ	住民基本台帳データ ※国勢調査と同一時点の小学区別人口データの集計が不可能なため、小学区別人口が得られる住民基本台帳とした。																						
推計する期間	令和 5(2023)年から令和 45(2063)年まで。5 年刻み ※本計画の計画終期が令和 43(2061)年度であるため																						
出生率など	<p>「武豊町人口ビジョン」での推計に利用されている以下の出生率を利用した。なお武豊町人口ビジョンは平成 22(2010)年から 5 年毎に推計値を求めているが、ここでは令和 5(2023)年を基準にし、下表のようにスライドして用いる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">人口ビジョン</td> <td style="width: 15%;">令和 2 (2020)年</td> <td style="width: 15%;">令和 7 (2025)年</td> <td style="width: 15%;">令和 12 (2030)年</td> <td style="width: 15%;">令和 17 (2035)年</td> <td style="width: 15%;">令和 22(2040)年～ 令和 42(2060)年</td> </tr> <tr> <td>今回</td> <td>令和 5 (2023)年</td> <td>令和 10 (2028)年</td> <td>令和 15 (2033)年</td> <td>令和 20 (2038)年</td> <td>令和 25(2043)～ 令和 45(2063)年</td> </tr> <tr> <td>出生率</td> <td>1.64</td> <td>1.72</td> <td>1.80</td> <td>1.94</td> <td>2.07</td> </tr> </table> <p>また年齢層別生残率、出生した子どもの性比、社会増減（男女別・年齢別・純移動率）も同様に「武豊町人口ビジョン」での推計に利用された値を用いる。</p>					人口ビジョン	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22(2040)年～ 令和 42(2060)年	今回	令和 5 (2023)年	令和 10 (2028)年	令和 15 (2033)年	令和 20 (2038)年	令和 25(2043)～ 令和 45(2063)年	出生率	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07
人口ビジョン	令和 2 (2020)年	令和 7 (2025)年	令和 12 (2030)年	令和 17 (2035)年	令和 22(2040)年～ 令和 42(2060)年																		
今回	令和 5 (2023)年	令和 10 (2028)年	令和 15 (2033)年	令和 20 (2038)年	令和 25(2043)～ 令和 45(2063)年																		
出生率	1.64	1.72	1.80	1.94	2.07																		
0-4 歳児	子ども女性比により推計 ※子ども女性比 = 0～4 歳人口と 15～49 歳女性人口の比 ※特殊出生率を換算係数で「子ども女性比」に変換																						

②推計結果

・武豊小学校区

武豊小学校区は、人口総数で見ると町内でもっとも大きい小学校区です。

武豊小学校区は、令和5(2023)年以降は減少していきます。

年少人口は、令和15(2033)年にかけて減少したのち増加に転じ、令和30(2048)年から再び減少していきます。

生産年齢人口は、一貫して減少し、令和5(2023)年から令和45(2063)年で約77%の減少となります。

老年人口は、令和25(2043)年にかけて増加し、その後は減少に転じます。

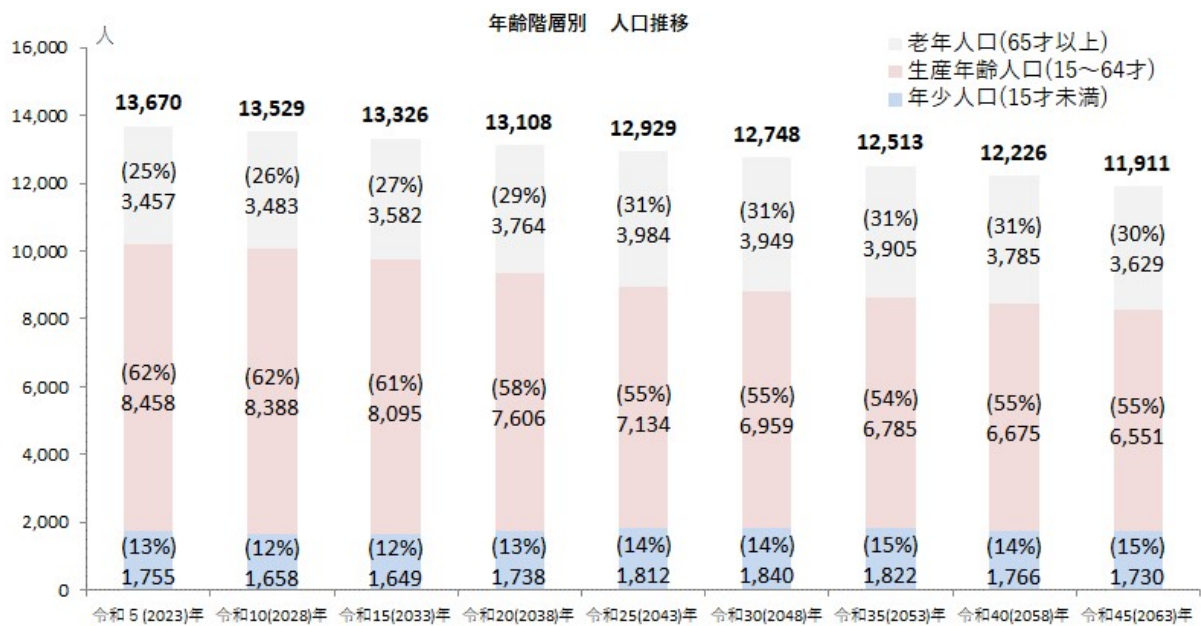


図6 武豊小学校区 将来人口の見通し

・衣浦小学校区

衣浦小学校区の人口は、令和5(2023)年以降は減少していきます。

年少人口は、当初緩やかに増加しつづけ、令和30(2048)年の1,374人をピークに以降は減少していきます。

生産年齢人口は、一貫して減少し、令和5(2023)年から令和45(2063)年で約77%の減少となります。

老年人口は、令和25(2043)年にかけて増加し、その後は減少に転じます。

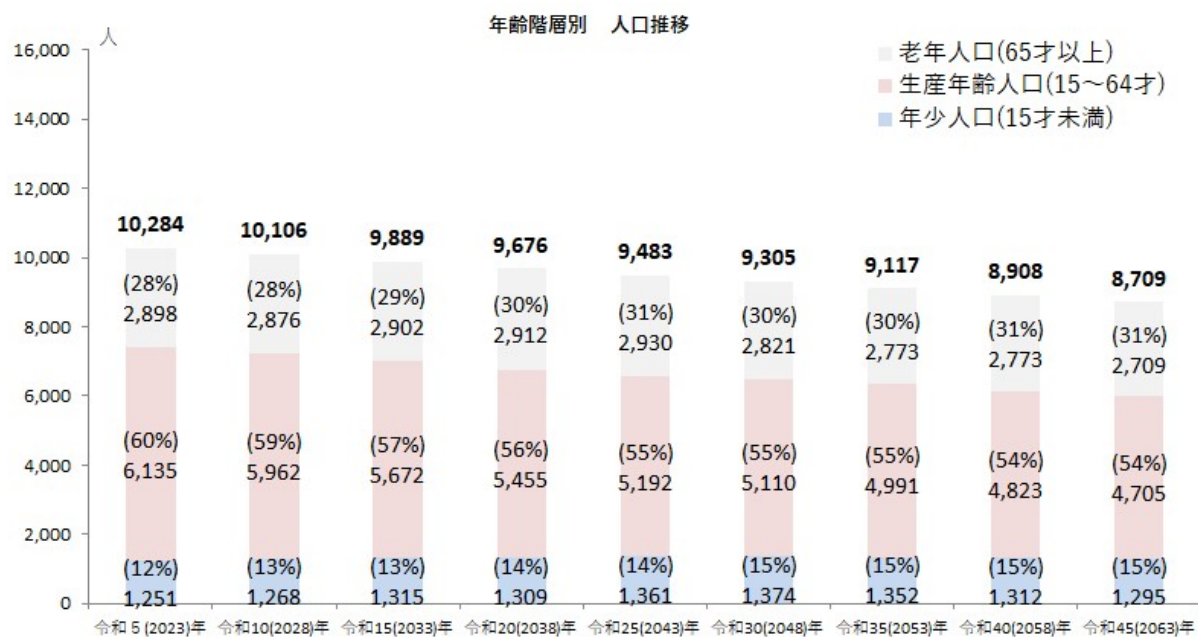


図7 衣浦小学校区 将来人口の見通し

・富貴小学校区

富貴小学校区は、人口総数で見ると町内でもっとも小さい小学校区です。

富貴小学校区は、令和5(2023)年以降は減少していきます。

年少人口は、令和10(2028)年を底にして増加に転じ、令和30(2048)年から再び減少に転じます。

生産年齢人口は、一貫して減少し、令和5(2023)年から令和45(2063)年で約84%の減少となります。

老年人口は、令和25(2043)年にかけて増加し、その後は減少に転じます。

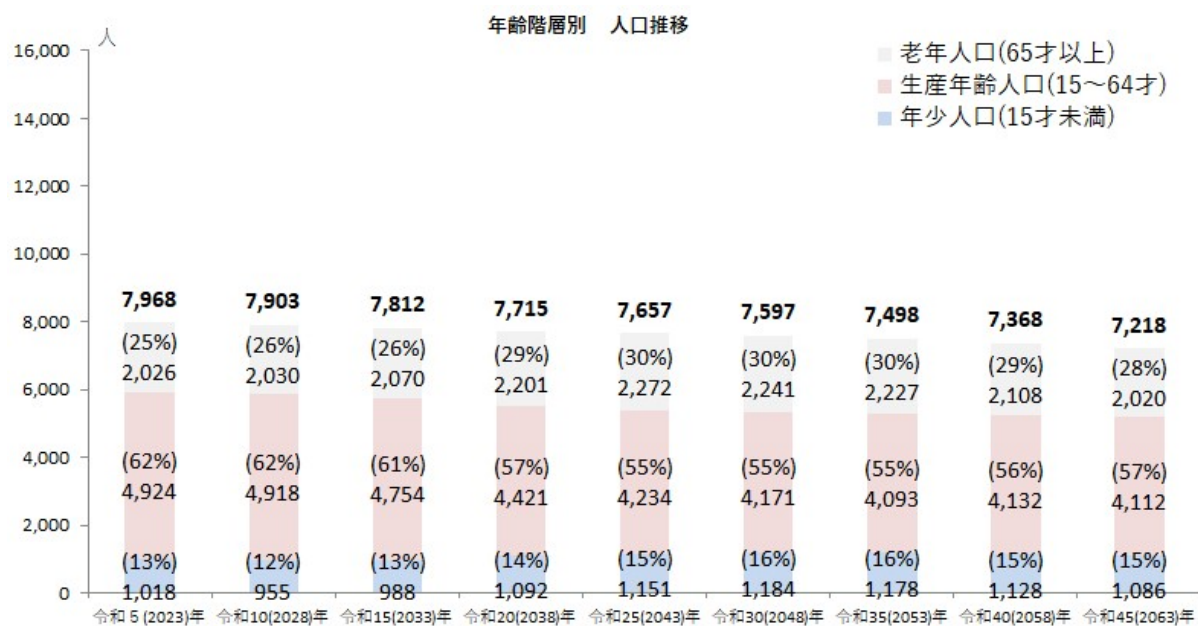


図8 富貴小学校区 将来人口の見通し

・緑丘小学校区

緑丘小学校区は令和5(2023)年以降はほぼ横ばい状態を経て緩やかに減少していきます。

年少人口は、令和5(2023)～令和15(2033)年にかけて減少したのち、横ばい状態になります。

生産年齢人口は令和10(2028)年から減少し、令和35(2053)～令和40(2058)年を底に増加に転じます。

老年人口は、令和30(2048)年まで増加し、その後は減少に転じます。

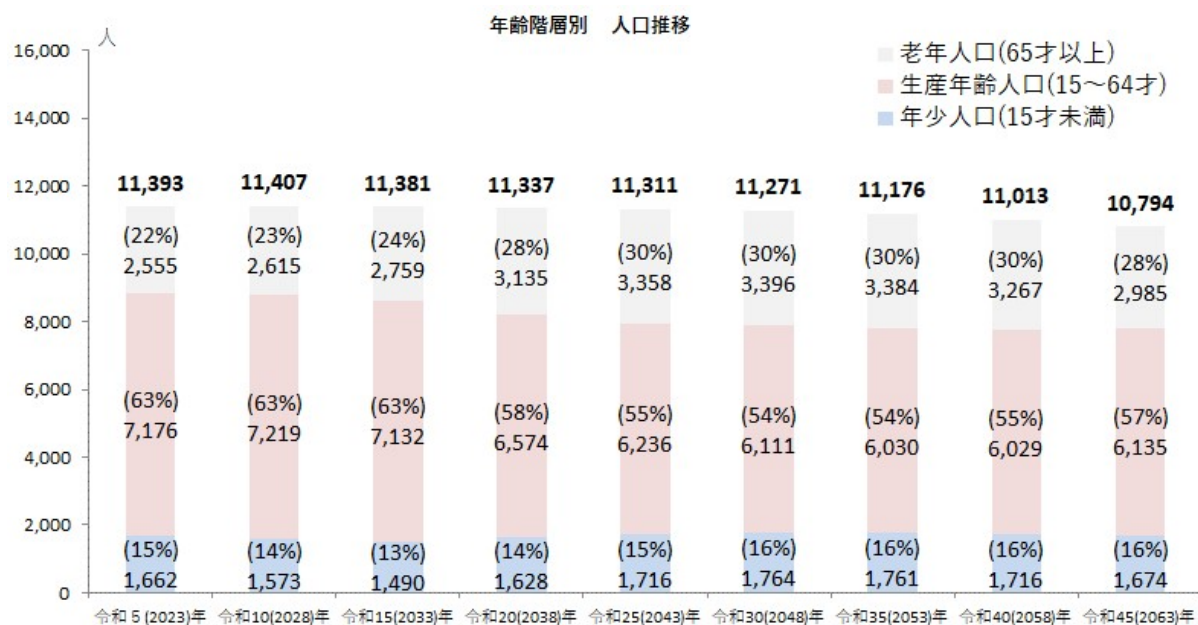


図9 緑丘小学校区 将来人口の見通し

1-3 財政状況

(1) 歳入

歳入の推移をみると、歳入の根幹となる町税は、平成25(2013)年度から29年度までは80億円を下回っているものの近年は80億円前後で推移しています。

当町は、臨海部の造成、工業地帯の進出に伴い、昭和41(1966)年度から平成24(2012)年度まで、普通交付税の不交付団体となっていました。平成25(2013)年度には税収減少の影響もあり、48年ぶりに普通交付税の交付団体となりました。その後の財政状況に大きな変化はなく、財政力指数は(普通交付税の交付・不交付の境目である)1.00前後を推移し、令和5(2023)年度は不交付団体となっています。

町債は、投資的経費の状況に応じて推移し、令和元(2019)年度以降は、大規模普通建設事業の増加に伴って増加しています。

国県支出金は、扶助費の伸びのほか、町債のような投資的経費等の状況に応じて推移しています。

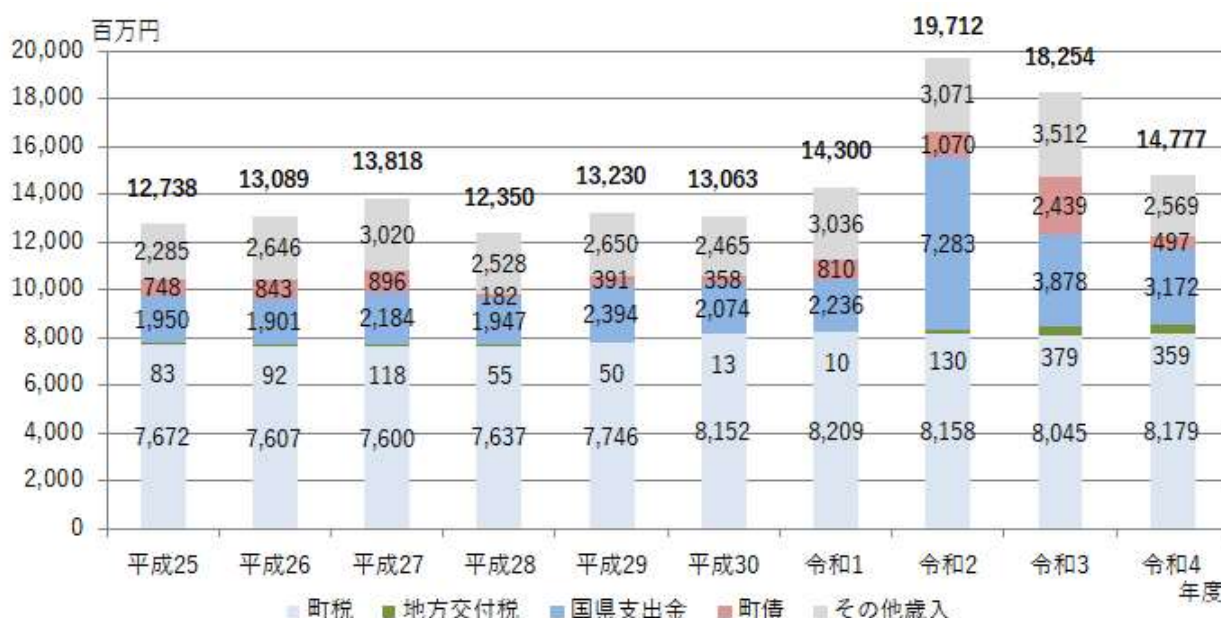


図10 歳入の推移(武豊町)

(2) 歳出の推移

人件費、扶助費、公債費で構成される義務的経費は、多少の増減があるものの、全体として増加傾向にあります。特に、扶助費についても、平成23(2011)年度以降増加基調にあり、令和3(2021)年度に大きく増加しています。

投資的経費は、公共施設の整備・改修等にあわせて増減しており、ここ数年は15億円前後で推移してきましたが、令和3年(2021)年度は屋内温水プールの建設事業のため例年の2倍程度となっています。

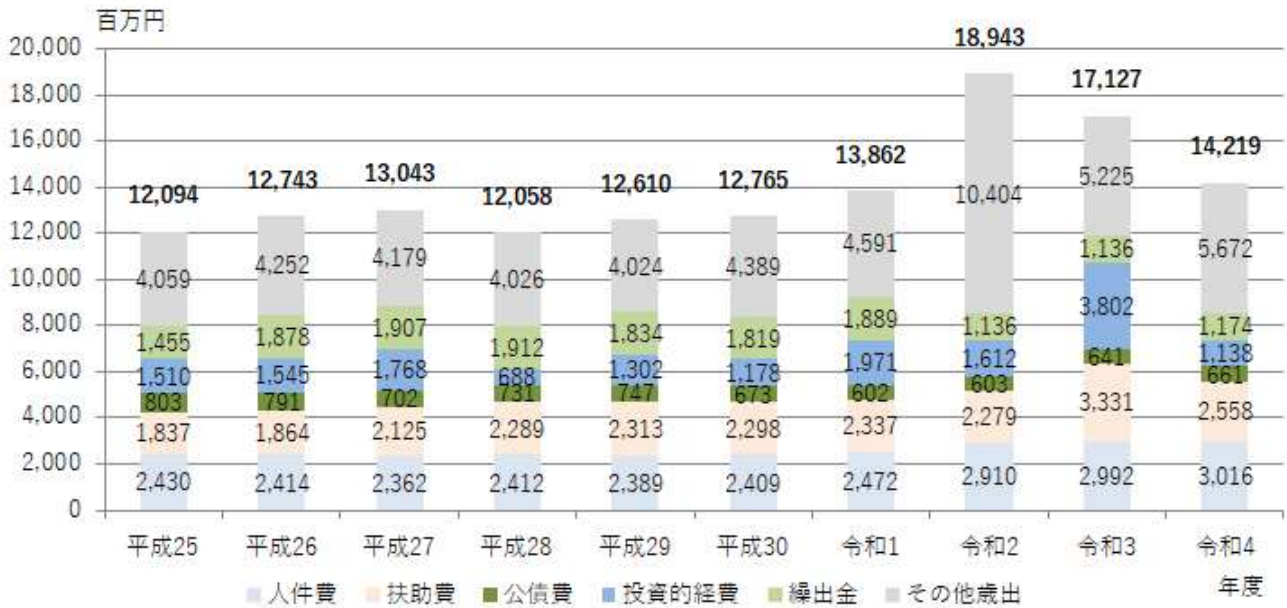


図 11 歳出の推移（武豊町）

（3）普通建設事業費

普通建設事業費※は、建築物系、インフラ系ともに公共施設の整備・改修等にあわせて増減しており、建築物系の増減の幅が大きくなっています。平成 30(2018)年度から令和 4(2022)年度の 5 年間の平均額では、建築物系は 11 億 4,900 万円、インフラ系は 6 億 7,500 万円、建築物系とインフラ系の合計額では 18 億 2,400 万円となっています。

建築物系は、令和元(2019)年度以降、施設の老朽化等に伴う大規模普通建設事業が多数予定されており、今後経費は増加していく見込みです。なお、令和 3(2021)年度は、屋内温水プールの建設事業のため、単年度で 31 億 3,400 万円と突出した数値となっています。

インフラ系の投資的経費については、道路・橋りょう・公園の整備・維持管理費（新設を除く）の過去 5 年の平均額が 3 億 600 万円であり、今後同額程度が補修等に必要額となります。



図 12 普通建設事業費の推移（武豊町）

※一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の総額（事業費ベースの額）

(4) 町債残高

町債残高は、残高額が大きい一般会計は、近年 60 億円から 70 億円で推移してきましたが、令和 3 (2021)年度の屋内温水プールの建設事業による町債発行によって 84 億 5,100 万円となっています。また、下水道事業特別会計は、平成 25(2013)年度の 89 億円から 48 億円まで減少しています。

全体としては、町債残高は減少傾向にありましたが、令和 3 (2021)年度に増加に転じ、令和 4 (2022)年度末時点の町債残高は約 140 億円となっています。歳出や投資的経費と同様に、施設の老朽化に伴う大規模普通建設事業の増加によって、今後も町債残高は増加することが見込まれます。

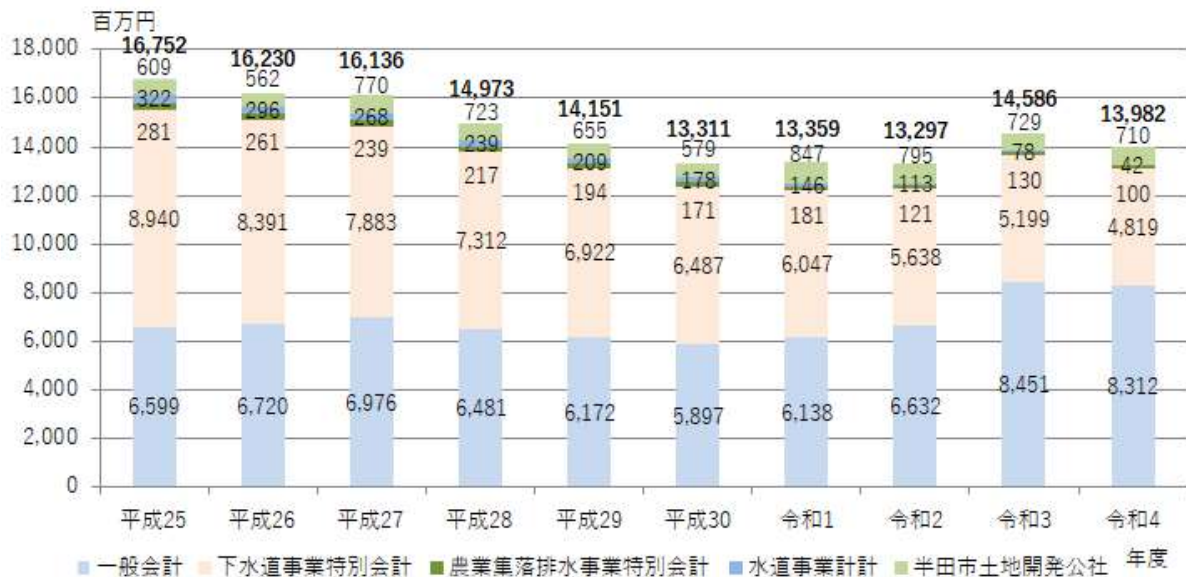


図 13 町債残高の推移 (武豊町)

(5) 今後の財政見通し

歳入においては、景気が緩やかな回復基調にあるほか、民間投資による償却資産の固定資産税収等の大幅な税収により、令和 5 年度の普通交付税算定では、4 年ぶりに不交付団体となりました。一方で、法人町民税の一部が国税化され地方交付税の原資とされるほか、法人実効税率の引き下げなどの制度改正があり、今後法人税収の伸びを期待することが難しい状況にあります。固定資産税収については償却資産の減価償却によって税収は年々減少していくほか、税制改正等の国の動向等による変動の可能性もあり、直近の歳入規模を維持することは難しい見込みです。

歳出においては、人件費は今後ほぼ横ばいで推移するものと見込まれ、一層の少子高齢化が進むことにより、社会保障関係費等の義務的経費が増加することは必至の状況です。また、各種大規模普通建設事業による投資的経費及び町債の償還等によって、今後も一定額を支出することが見込まれます。これらに加え、老朽化した公共施設の修繕、更新に係る経費が増加していくことが予想されます。

今後持続的な財政運営を図って行くには、新たな財源の確保や修繕・更新経費の縮減に向けた取り組みが必要となります。

1-4 公共施設の状況

(1) 建築物系施設の保有状況

町が保有する建築物系施設は、令和4(2022)年度末時点で、69施設、195棟、延床面積128,846㎡となっています。

分類別にみると、学校系施設が延床面積57,015㎡で最も多く、全体の約44%を占めています。

表5 建築物系施設の保有状況

分類	施設名称	施設数	棟数	延床面積
町民文化系施設	砂川会館、転車台用テント(屋根) 壱町田湿地、図書館、町民会館 歴史民俗資料館、中央公民館 地域交流施設	8	17	17,789㎡
学校系施設	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校 緑丘小学校、武豊中学校、富貴中学校	6	78	57,015㎡
その他教育系施設	学校給食センター	1	2	1,225㎡
子育て支援施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ 児童館、南部子育て支援センター	18	32	15,997㎡
保健福祉系施設	思いやりセンター、保健センター デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、多賀授産所 大足老人憩の家、玉貴老人憩の家	7	14	5,090㎡
行政系施設	役場、富貴支所、防災情報センター 分団詰所、防火水槽、防災倉庫 水防倉庫、総合倉庫	14	21	9,236㎡
住宅系施設	町営住宅	1	15	8,710㎡
環境系施設	ごみ集積所、し尿処理施設 一般廃棄物最終処分場 おおあし資源回収エコステーション いちはら資源回収エコステーション 富貴小学校大気汚染測定局 大足大気汚染測定局	7	5	663㎡
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園 運動公園第2グラウンド 屋内温水プール	4	9	12,622㎡
都市基盤系施設	長尾山駐車場、自転車置場、ポンプ施設	3	2	498㎡
合計		69	195	128,846㎡

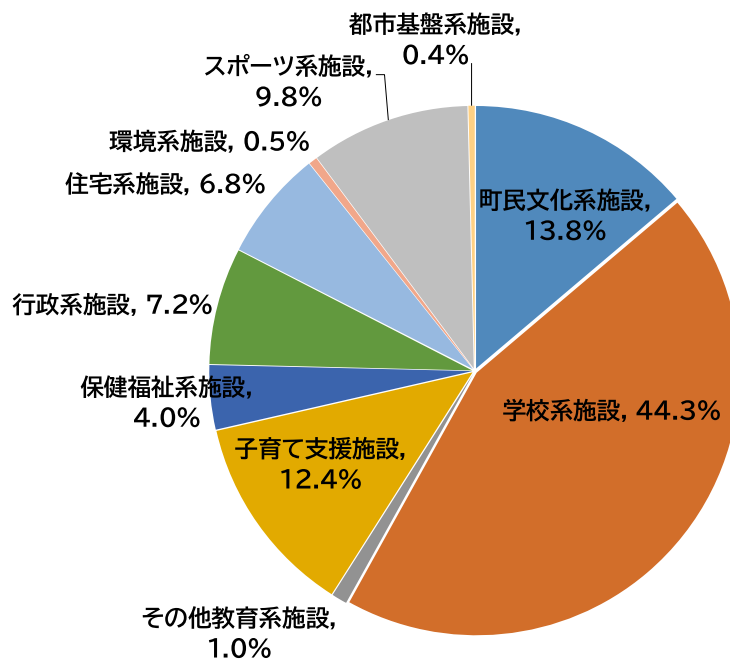


図 14 建築物系施設の分類別保有割合（延床面積）

保有する建築物系施設は、昭和 60(1985)年度までに全体の約 50%が整備されています。その後、建築物系施設は徐々に減少し、平成 28(2016)年度以降、最近 5 年間で、子育て支援系施設、保健福祉系施設が減少し、スポーツ系施設が増加しています。

築年数でみると、大規模改修の目安である建築後 41 年経過した建築物（昭和 57(1982)年度以前の建築物）は、全体の約 45%となっています。

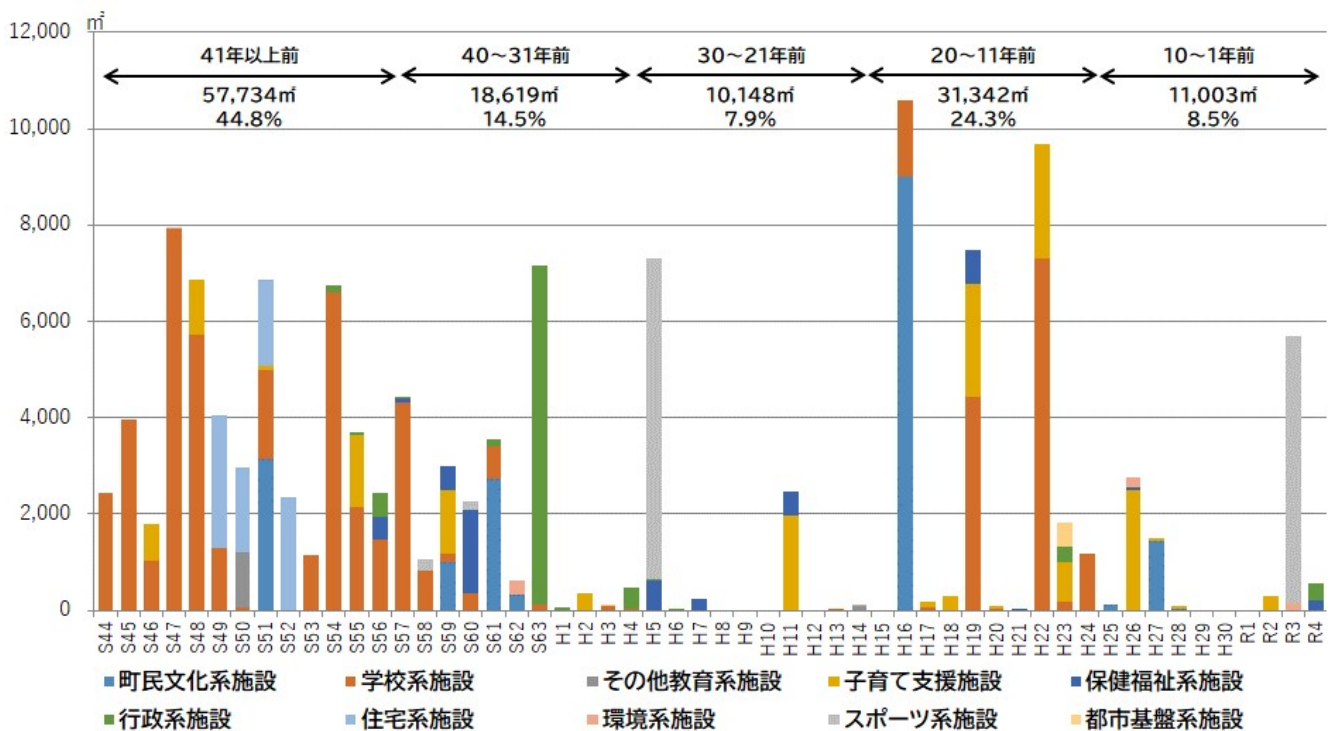


図 15 建築物系施設の年度別整備状況（延床面積）

愛知県内の人口規模が同規模の団体と、住民1人当たりの公共施設（建築物）の保有面積を比較すると、平均が3.78 m²/人であるのに対し、武豊町は3.72 m²/人であり、ほぼ平均的水準にあります。

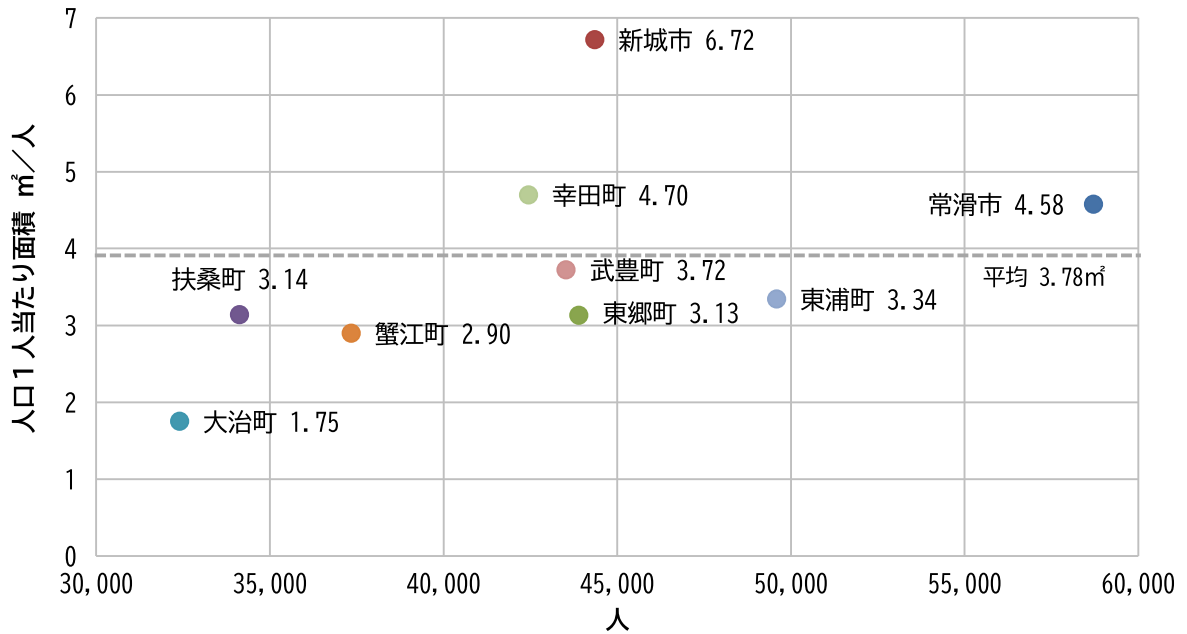


図 16 同規模団体の人口1人当たりの建築物（延床面積）

資料：総務省自治財政局「市町村公共施設状況調査」（令和2（2020）年度決算）
 国勢調査人口（令和2（2020）年10月1日）

(2) 公共施設保有量の推移

平成30(2018)年度から令和元(2019)年度において、北中根・竜宮保育園、原田・市原浄化センターが解体され、令和3(2021)年度に温水プールが新設されたことにより、下図のとおり、保有量が推移しています。

今後も大型施設の建設や、老朽化した施設の解体により、増減を繰り返しながら、推移していくものと予想されます。

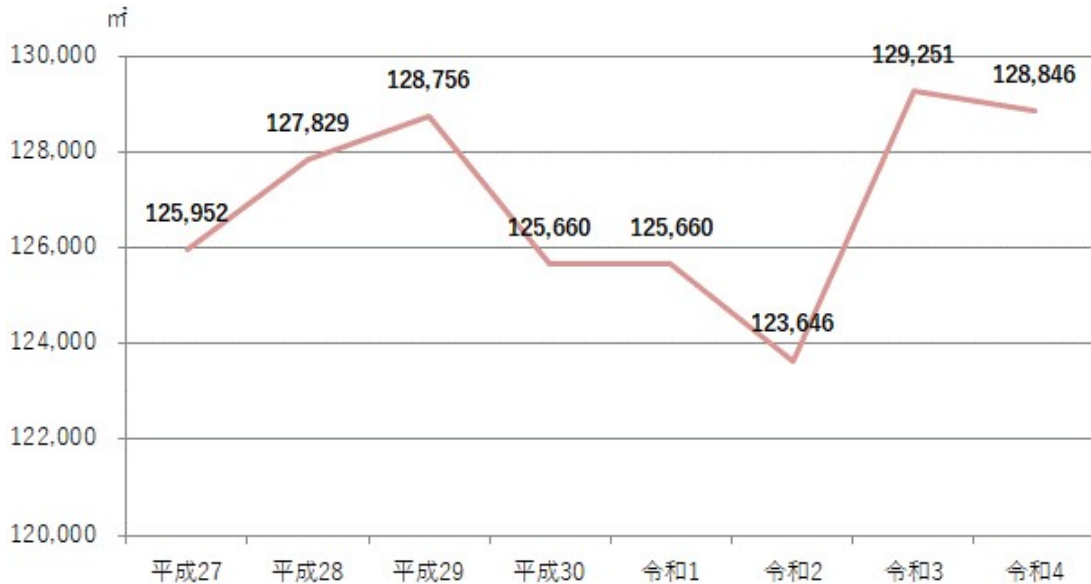


図17 公共施設保有量の推移

(3) 有形固定資産減価償却率の推移及び利用状況

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の償却がどの程度進んでいるかを表しています。償却率が大きいほど、老朽化が進んでいることとなります。

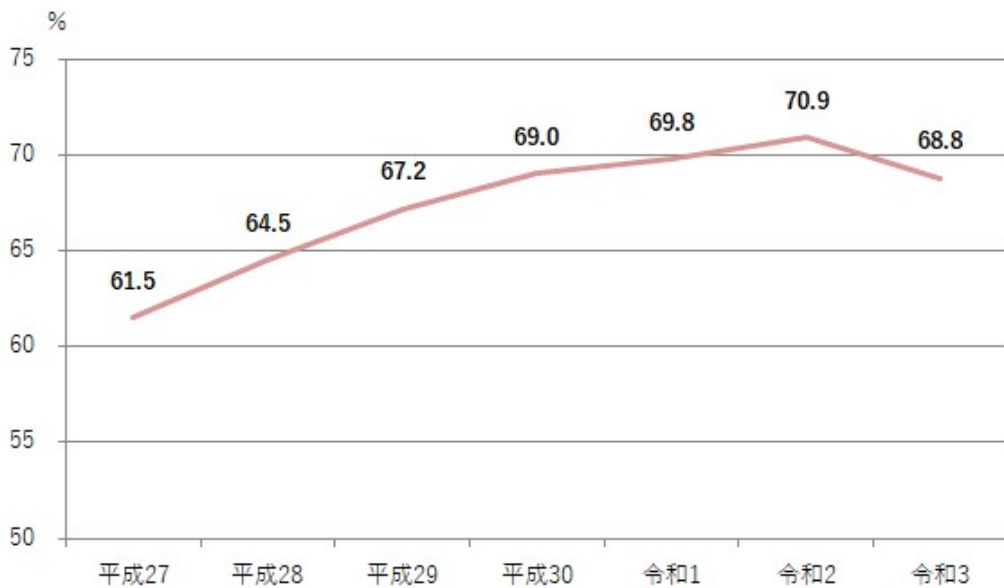


図18 有形固定資産減価償却率の推移 (武豊町)

(4) インフラ系施設の保有状況

町が保有するインフラ系施設の主なものとして、令和4(2022)年度末時点で、道路が1,784路線・総延長337,401m、橋りょうが103橋・1,028m、上水道施設(管渠等)が313,743m、下水道施設(管渠等)201,949m、公園が594,514㎡となっています。また、インフラ系施設においても、12棟、1,678㎡の建築物を保有しています。

表6 インフラ系施設の保有状況

分類	施設名称	施設数	延長・面積	棟数	延床面積
道路・橋りょう・水路	道路	1,784 路線	337,401m	—	—
	橋りょう	103 橋	1,028m	—	—
	歩道橋	3 橋	132m	—	—
	水路	—	86,821m	—	—
	調整池	8 面	36,163 ㎡	—	—
上水道施設	ポンプ施設等	—	—	8 棟	602 ㎡
	管渠等	—	313,743m	—	—
下水道施設	ポンプ施設等	—	—	4 棟	1,076 ㎡
	管渠等	—	201,949m	—	—
公園	公園等	—	594,514 ㎡	—	—

(5) 耐震化の状況

武豊町では「武豊町建築物耐震改修促進計画」に基づき公共の建物の耐震化を進めてきています。同計画では町有の建築物の耐震化の状況が以下のように報告されています。

- ・多数の者が利用する建築物(耐震改修促進法第14条第1号に規定する建築物)のうち、町有施設で旧耐震建築物は23棟あり、うち「耐震性なし」は0棟でした(令和2(2020)年9月現在の状況)。
- ・本町が所有する建築物のうち、耐震改修促進法第14条第1号の規定に該当しない新耐震以前建築物の状況は下表のとおり。対象建築物は、全体で20棟あり(いずれも耐震診断済)、耐震化未対応の建築物が1棟あります(当初計画で挙げられた各建築物について、庁内資料に照らして残存・滅失の状況を確認した値)。

表7 本町における耐震改修促進法第14条第1号に規定に該当しない新耐震以前建築物の状況

新耐震以前建築物	耐震化不要	耐震化済	耐震化未対応
20	14	5	1

(6) 個別計画の策定状況

公共建築物等の個別計画の策定状況は以下のとおりです。

表8 個別計画の策定状況(区分別)

区分	該当する個別計画
(1) 消防関係施設	なし(知多中部広域事務組合)
(2) 学校施設	武豊町学校施設長寿命化計画
(3) 社会教育施設	(仮称)武豊町教育施設長寿命化計画 武豊町スポーツ施設長寿命化計画
(4) 上水道施設	武豊町水道事業ビジョン
(5) 医療関係施設	—(町所有施設なし)
(6) 福祉施設	第2次武豊町保育園等基本方針・整備計画
(7) 農道	—(町内に該当施設なし)
(8) 農業集落排水施設	—(町内に該当施設なし)
(9) 海岸保全施設	—(町内に該当施設なし)
(10) 林道	—(町内に該当施設なし)
(11) 漁港施設	—(町内に該当施設なし)
(12) 漁業集落環境施設	—(町内に該当施設なし)
(13) 工業用水	—(愛知県企業庁:西三河工業用水道)
(14) 道路	武豊町橋梁長寿命化修繕計画 舗装修繕計画 武豊町横断歩道橋長寿命化修繕計画
(15) 海岸	—(町所有施設なし)
(16) 河川、池	なし
(17) 下水道施設	上ヶ第1ポンプ場 長寿命化計画 武豊町下水道事業経営戦略
(18) 港湾	—(町所有施設なし)
(19) 公園	なし
(20) 住宅	武豊町営住宅長寿命化計画
(21) 廃棄物処理施設	(中部知多衛生組合:し尿、知多南部広域環境組合:ごみ焼却)
(22) 駐車場、駐輪場	なし
(23) 庁舎	なし
(24) その他	(知多中部広域事務組合:火葬場)

(7) 点検・診断、老朽化の状況

武豊町では以下の公共建築物について、簡易な方法も含めて個別に点検・診断を実施済みであり、老朽化度を把握済みです。

表9 点検・診断の実施状況

分類	施設名称
町民文化系施設	砂川会館、壱町田湿地、図書館、町民会館、転車台用テント（屋根） 歴史民俗資料館、中央公民館、地域交流施設
学校系施設	小学校、中学校
その他教育系施設	学校給食センター
子育て支援施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ、児童館、南部子育て支援センター
保健福祉系施設	思いやりセンター、保健センター、多賀授産所、デイサービスセンター 高齢者生きがいセンター、老人憩の家
行政系施設	役場、富貴支所、分団詰所、防災倉庫、水防倉庫、総合倉庫
住宅系施設	町営住宅
環境系施設	一般廃棄物最終処分場、資源回収エコステーション
スポーツ系施設	総合体育館、運動公園、運動公園第2グラウンド、屋内温水プール
都市基盤系施設	長尾山駐車場、自転車置場、ポンプ施設

(8) 過去に行った対策の実績（点検・診断、維持管理、更新等の履歴等）

平成29(2017)年度から令和4(2022)年度までの公共施設等の長寿命化対策等の実績は下表のとおりです。

主なものは配水管の耐震管への布設替工事や揚水機場の機械設備更新工事、配水池の水道施設設備更新工事、町民会館の天井二次部材改修工事、小中学校の外壁・防水改修工事、町営住宅の防水工事等で、各工事とも年度計画により計画的に工事を進めています。

表 10 過去に行った対策の実績

年度	工事名
平成 29 (2017) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・原田ポンプ場 機械電気設備工事
平成 30 (2018) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・緑丘小学校 屋内消火栓用配管改修工事 ・図書館 昇降機部品取替工事 ・富貴中学校 南館トイレ改修工事
令和元 (2019) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・農業集落排水施設管渠更生工事 ・中央公民館 講堂舞台装置等改修工事 ・竜宮保育園 園舎解体等整備工事 ・北中根保育園 園舎解体等整備工事 ・図書館 照明制御装置改修工事
令和 2 (2020) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・第 2 配水池 水道施設設備更新工事 ・緑丘児童クラブ 別棟新築工事 ・町民会館 ロビー天井二次部材改修工事 ・武豊小学校 西館校舎外壁・防水改修工事 ・衣浦小学校 北館校舎屋上防水改修工事 ・緑丘小学校 屋内運動場屋根防水改修工事 ・町営住宅 A 棟 屋上防水工事
令和 3 (2021) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・第 1 配水池 水道施設設備更新工事 ・町民会館 輝きホール天井二次部材改修工事 ・緑丘小学校 中館及び南館外壁改修工事 ・町営住宅 B 棟 屋上防水工事
令和 4 (2022) 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・配水管布設替工事 ・公共下水道管渠更生工事 ・富貴ポンプ場 水道施設設備更新工事 ・上ヶ第 1 ポンプ場屋上防水工事 ・町民会館 響きホール天井二次部材改修工事 ・中央公民館 講堂舞台装置等改修工事 ・総合体育館 エントランス天井等非構造部材改修工事 ・武豊小学校南館校舎屋上防水改修工事 ・武豊小学校屋内運動場外壁及び屋根防水改修工事 ・武豊中学校屋内運動場屋根防水改修工事 ・富貴中学校屋内運動場屋根防水改修工事 ・町営住宅 C 棟 屋上防水工事

1-5 公共施設に関わる費用

(1) 現在の維持管理と事業運営に係る費用

現在の維持管理と事業運営に係る費用（維持管理経費）は、建築系施設が4億2,000万円、インフラ系施設が3億2,000万円となっています（令和4(2022)年度現在）。

(2) 建築系施設の経費（修繕・更新費）の試算

町が現在保有する建築物系施設を今後も保有し続けた場合に必要となる修繕・更新費（施設の使用期間を80年とする場合）は、今後40年間で計329億円、年平均では8億2,300万円/年となります（令和5(2023)年度から令和44(2062)年まで）。

分類別の修繕・更新費は、学校系施設が137億9,600万円と全体の約40%を占めます。次いで、町民文化系施設が58億9,100万円（全体の約17%）、子育て支援施設が37億5,500万円（同11%）、行政系施設が28億1,700万円（同8%）となります。

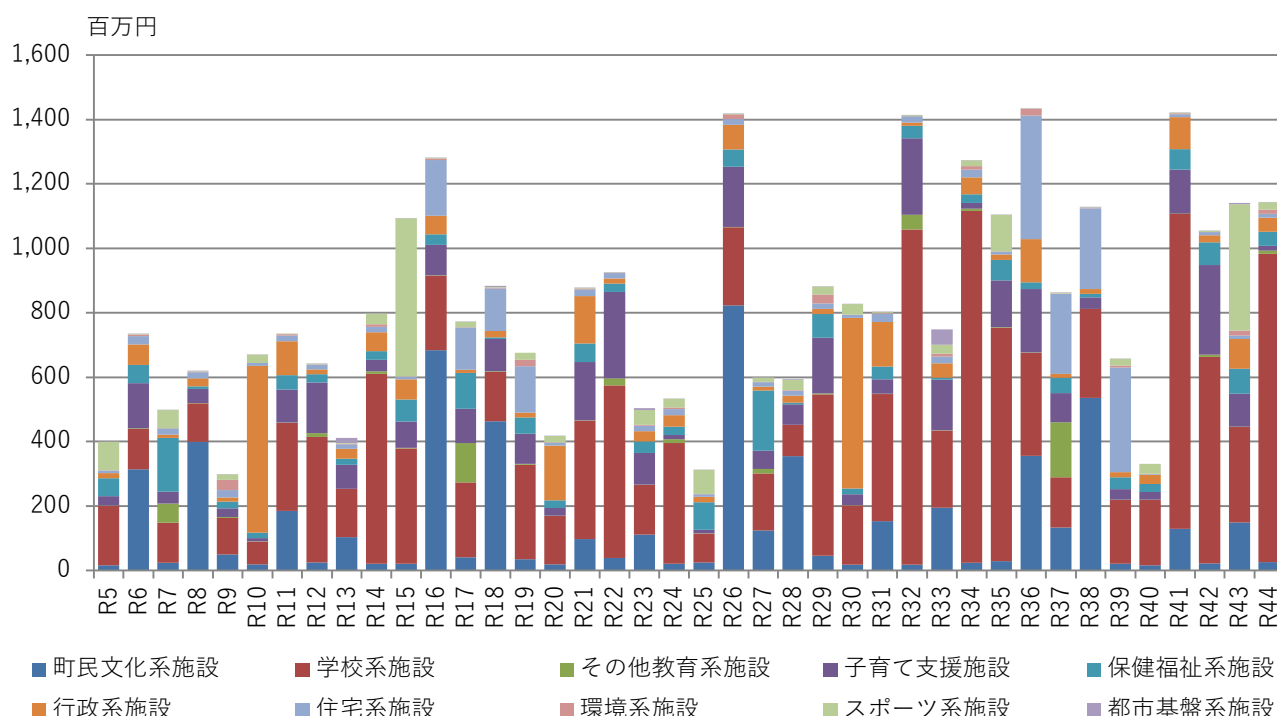


図19 建築物系施設の経費の将来見通し

<試算条件>

- ・修繕費は、国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」の事務所_3000型、学校、集合住宅の修繕コスト（概算・CASE2）と経常修繕費をもとに試算しています。なお、同図書は、平成17(2005)年度時点の価格であるため、国土交通省による「建設工事費デフレーター」（建設総合・建築総合）によって時点修正しています（時点修正率 $1.336 = \text{令和4(2022)年度} 120.8 \div \text{平成17(2005)年} 90.4$ ）。
- ・更新費は、一般財団法人建築保全センターの「BIMMS（保全マネジメントシステム）」によって試算しています。ここでの資産では、構造躯体の更新周期を80年に設定しています。
- ・実際の更新時には、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれます。ここでの修繕・更新費の試算は、投資的経費と同様に事業費ベースの値で、これら支出金や

町債を考慮していません（生産年齢人口による負担額の試算も同様です）。

修繕・更新費の40年間の年平均額は8億2,300万円/年ですが、将来人口の減少に伴って生産年齢人口（15～64歳）一人当たりの負担額は、増加していきます。令和5（2023）年では一人あたり3万800円/人ですが、40年後の令和45（2063）年度では3万8,300円/人となります（7,400円/人程度の増額。物価調整なし）。

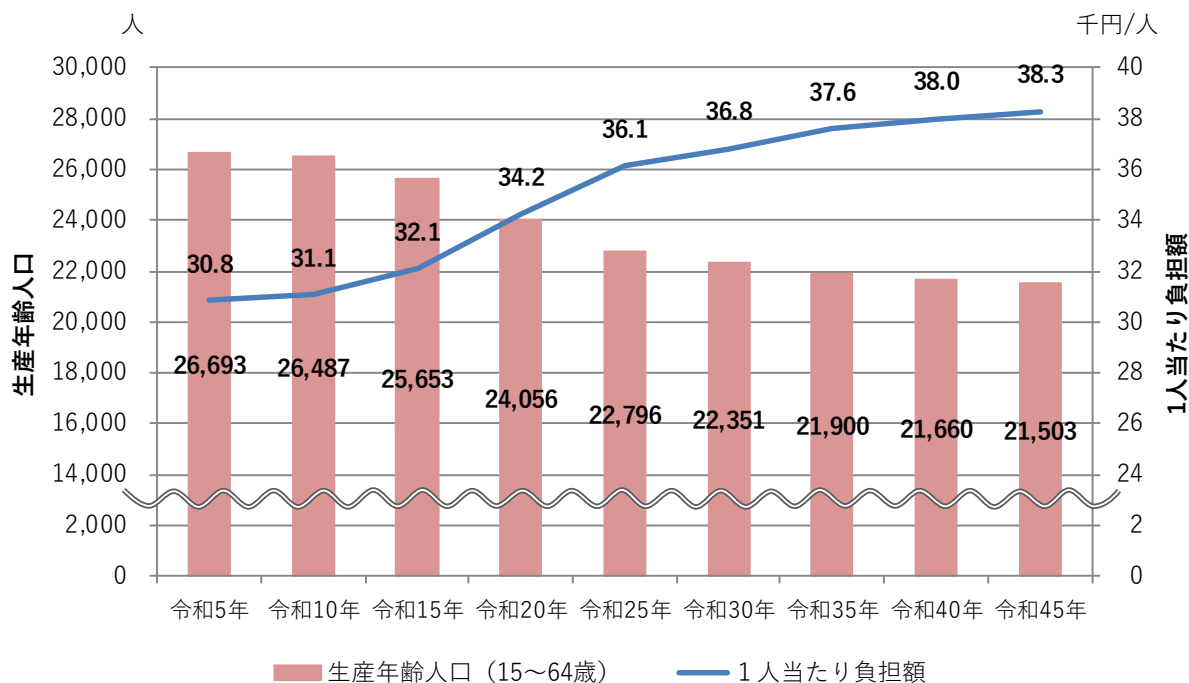


図 20 生産年齢人口による負担額

※生産年齢人口は令和5（2023）年10月1日の住民基本台帳での人口より推計した値

なお、この更新・修繕費は年度によって上下していますので、年度単位でみた生産年齢人口一人あたりの負担額も上下します。最も高くなるのは令和36（2054）年度で、一人あたり6万5,700円/人程度の負担となります。

(3) インフラ系施設の経費（修繕・更新費）の試算

・普通会計

町が現在保有する道路・橋りょう、公園の補修等にあたる修繕・更新費を試算したところ、今後40年間で222億円、年平均額で5億5,400万円/年となります。

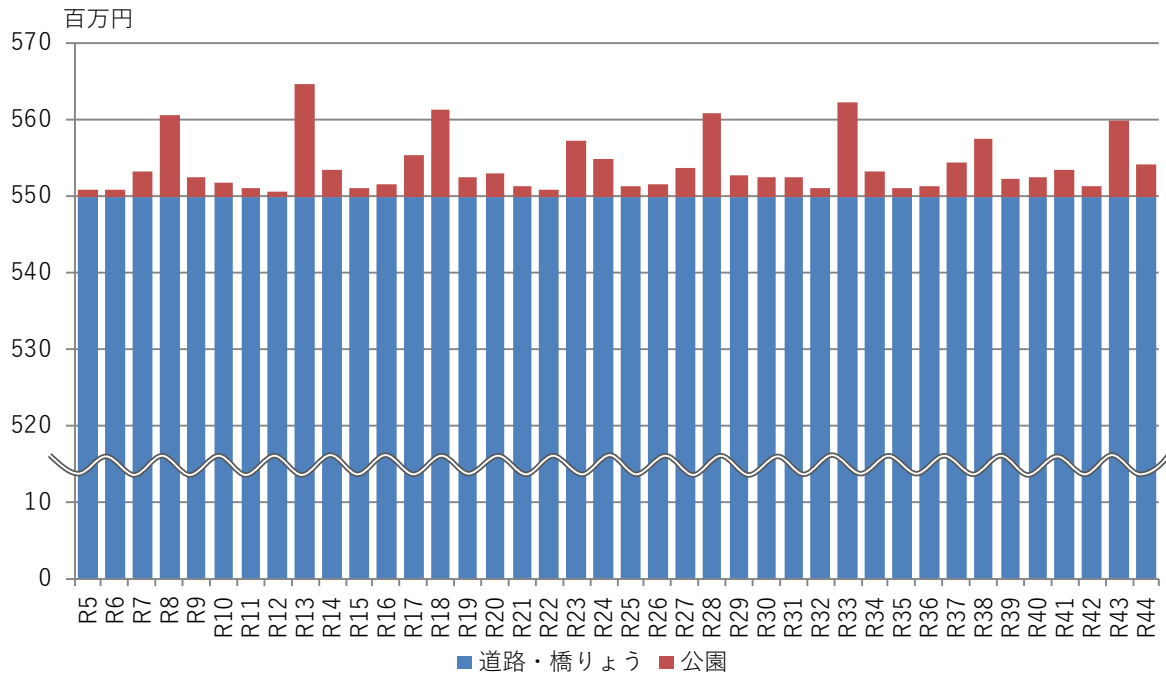


図21 インフラ系施設（道路・橋りょう・公園）の経費の将来見通し

・公営事業会計

町が現在保有する上水道施設、下水道施設の補修等にあたる修繕・更新費を試算したところ、今後40年間で514億円、年平均額で12億8,500万円/年となります。

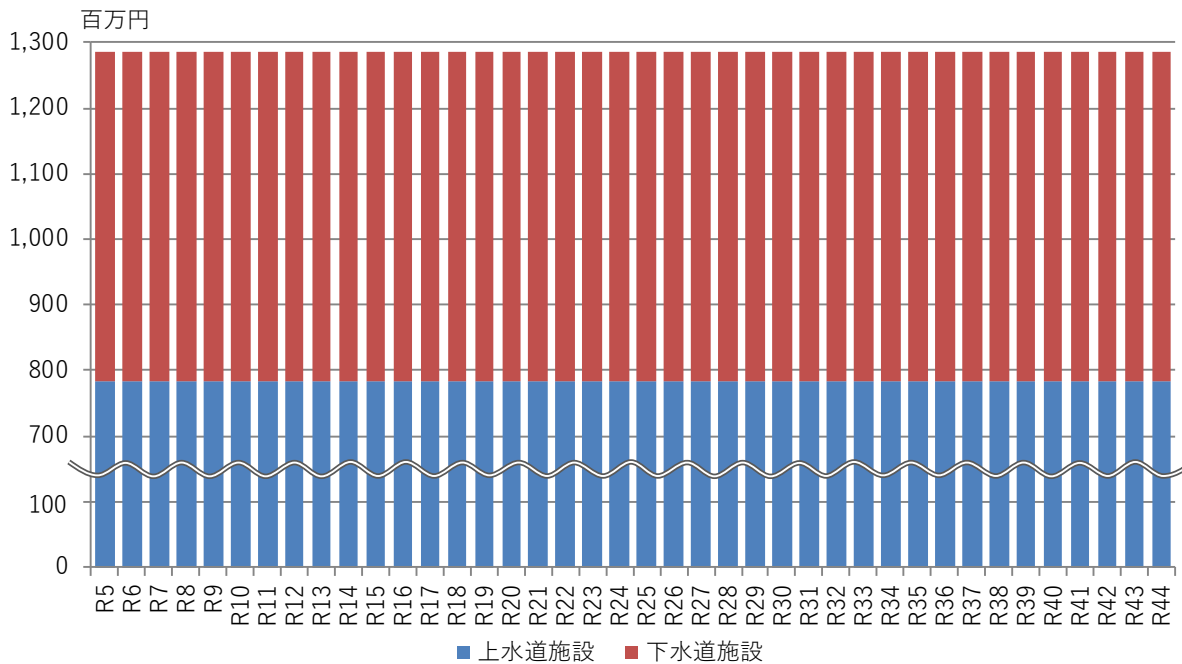


図22 インフラ系施設（上水道施設・下水道施設）の経費の将来見通し

<試算条件>

- ・道路については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」で採用している更新単価 4,700 円/m² をもとに、更新周期を 15 年として試算しています。
- ・橋りょうについては、年間の更新費用を「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」において補修費を平準化した場合の年間予算額約 1,051 万円としています。
- ・公園については、園内の建築物の修繕・更新費を建築系施設の経費と同様に試算しています。
- ・上水道については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」（配水管 200 mm以下）で採用している更新単価 100,000 円/m をもとに、更新周期を 40 年として試算しています。
- ・下水道については、総務省の「公共施設等更新費用試算ソフト」（総量把握）で採用している更新単価 124,000 円/m をもとに、更新周期を 50 年として試算しています。
- ・更新に際し、町民税等の一般財源のほか、国庫支出金、県支出金、町債等の充当も見込まれますが、修繕・更新費は、投資的経費と同様に事業費ベースの試算値であり、これら支出金や町債を考慮していません。

（４）公共施設の更新等に係る中長期的な経費の見込み【長寿命化対策の効果】

公共施設の更新等に係る中長期の経費の見込み（更新等経費）について、現在保有している施設を(a)単純に更新した場合と、(b)長寿命化計画（個別施設計画）の効果を反映した場合とで比較しました。また「住宅系施設」「学校系施設」「橋梁（長寿命化計画に記載のある施設）」を対象に更新等経費を比較したものが下表となります。

1 年平均の更新等経費の総額は、(a)単純更新した場合で、約 7 億 2 千万円、(b)長寿命化計画等の効果を反映した場合で、約 5 億 1 千万円となり、長寿命化対策の効果が現れています。

今後は、財政シミュレーションなどの町全体の財政状況の推移を見極めながら、適宜、長寿命化（個別施設計画）の更なる精査を行っていくこととします。

表 11 各施設の 1 年平均の更新等経費の状況（単位：千円）

	単純更新した場合の更新等経費 (a)	長寿命化計画等の効果を反映した更新等経費(b)	長寿命化対策等の効果額 (a) - (b)
住宅系施設	26,808	14,714	12,094
学校系施設	590,000	480,000	110,000
橋梁	104,790	10,510	94,280
合計	721,598	505,224	216,374

1-6 課題

(1) 将来人口の公共施設利用需要の変化を見込んだ適正規模

町の総人口は、令和2(2020)年をピークに緩やかであるものの減少基調で推移することが見込まれています。さらに階層別では、年少人口は概ね横ばいで推移、生産年齢人口は減少し、老年人口は増加するという想定となっています。

このことを公共施設利用からみると、子育て系施設の利用需要は横ばい、高齢者向け福祉施設の需要は増加傾向となることが想定されます。また生産年齢人口の減少は、町の税収増加が見込みにくいことを意味します。

このため公共施設等による町民サービスを提供するには、人口想定に基づく施設利用の需要や税収の変化を意識しながら、公共施設等の適正規模を定めていく必要があります。

また、本町では地区によって人口の将来想定(少子化・高齢化)が異なっていることから、各地区の特性に応じた、公共施設等の更新、管理を行っていく必要があります。

(2) 財源と公共施設等の維持費等とのバランス

町の建築物系施設は、昭和40(1965)年代から昭和50(1975)年代にかけて整備されたものが多く、令和10(2028)年度以降に耐用年数65年(建築後65年、目標耐用年数の平均値)を迎え、施設の更新が集中することになります。

今後、公共施設等の必要経費が大幅な増額が想定されるなかで、施設の総量縮減が進んでおらず、法定耐用年数を過ぎている施設もあります。

修繕・更新費が突出して多くなる年度もあり、大幅な財源不足となる年度も予想されます。

そのため長期的かつ全体最適化といった視点から、公共施設等を更新・管理していく必要があります。具体的には公共施設の維持管理費等の平準化を図る必要があります。

(3) 防災や環境との連携必要性

防災や環境保全といった観点からの公共施設等を管理していく視点が必要となります。とりわけ本町では大地震時の津波や液状化被害、大雨による土砂災害などが想定され、これらに備える防災・減災対応と、公共施設の活用との連携を行っていく必要があります。

また公共施設で率先して温室効果ガスの総排出量削減に寄与する必要があり、建物の更新等の機会をとらえて実践していくことが求められています。

第2章 公共施設の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針

本章では今後、武豊町として、更新・統廃合・長寿命化など、どのように公共施設等を管理していくかについて、現状や課題に対する認識を踏まえた基本的な考え方を示します。

2-1 基本的な方針

(1) 基本理念

武豊町の公共施設等の管理は以下の基本理念に基づき、取り組んでいきます。

<武豊町公共施設等総合管理計画の基本理念>

最適な施設配置と長寿命化による持続性ある公共施設サービスの実現

(2) 目指す姿

武豊町の公共施設等の管理は以下を目指す姿とします。

<武豊町公共施設等総合管理計画の目指す姿>

◆現世代への安全・安心な公共施設サービスの確保

保有する公共施設等を適正に管理・更新することで、町民にとって、安全・安心な公共施設サービスの提供を目指します。

◆将来世代への過大な負担の解消

将来世代へ引き継ぐべき公共施設機能を選定するとともに、今後発生が見込まれる修繕・更新費を抑えるとともに、支出時期を平準化することによって、将来の過大な負担を解消することを目指します。

◆公共施設サービス水準の低下の回避

公共施設の修繕・更新費の抑制をはかりつつ、町民ニーズの変化に対応しながら、公共施設サービスの低下を回避するよう適正な質・量のサービスの提供を目指します。

(3) 行動原則

武豊町の公共施設等の管理において建築物系施設とインフラ系施設それぞれの行動原則は以下とします。

<p><行動原則（建築物系施設）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規整備は、原則として行わない ・長寿命化のための大規模改修が必要な築40年前後を見直しの契機とする ・施設総量（総延床面積）を縮減する ・基金を活用する <p><行動原則（インフラ系施設）></p> <ul style="list-style-type: none"> ・長寿命化を推進する ・現状投資規模（一般財源）を維持する ・アセットマネジメント体制を強化する

(4) 数値目標等

計画期間における公共施設の数・延べ床面積等に関する目標を以下とします。

なおインフラ系施設は、その特性から規模に関する縮減目標は定めないものとします。

（建築物系施設）

- ・規模効率化目標は、現状よりも増やさない（基準時点以下に縮減）ものとし、総延床面積を約15%縮減することを目標とします。
- ・既存建物の有効活用を図り、新規整備は原則として行いません。

表12 「武豊町公共施設等総合計画」建築物系施設の規模効率化目標

指標	基準時点 (平成27(2015)年度末)	現状 (令和4(2022)年度末)	目標値 (令和43(2061)年度末)
施設数	81 施設	69 施設	—
棟数	198 棟	195 棟	—
延床面積	125,952 m ²	128,846 m ²	107,059 m ²

- ・本計画と連携する「武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の公共施設関連の数値目標は以下のとおり。

表13 「武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の公共施設関連の数値目標

取り組み指標	現状値 (令和2(2020)年度)	目標値 (令和12(2030)年度)
公共施設の電気使用におけるCO ₂ 排出量	2,109 tCO ₂	1,033 tCO ₂
公共施設における再生可能エネルギー導入施設数	5 施設	12 施設

資料：武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（令和4(2022)年3月）

2-2 実施方針

(1) 維持管理・更新等の実施方針

① 予防保全型の維持管理による長寿命化

予防保全型の維持管理によって本町の公共施設等の長寿命化をはかるものとします。対象施設の目標使用年数は以下とします。ここでの「目標使用年数」は「適切な維持管理を施すことで使用可能な年数」とします。

なお、増築によって建築年の異なる建物においては、主たる建物の建築年を基準に目標使用年数を設定することとします。

表 14 目標使用年数

区分	構造種別	目標使用年数
公共建築物	鉄筋コンクリート造(RC造)	80年以上
	鉄骨造(重量:S造)	80年以上
	鉄骨造(軽量:LS造)	50年以上
	木造(W造)	50年以上
インフラ施設	鉄筋コンクリート造(RC造)	100年以上
	鉄骨造(S造)	80年以上

○建築物系施設

- ・長寿命化に資する大規模修繕を計画的に実施します。実施時期は建物の目標使用年数の中間時にあたる築40年を目処とし、個々の建物の劣化状況を考慮して対応します。
- ・大規模修繕の実施前に建物の利用継続の可否、管理対象となる規模、施設の複合化や統合の可能性について検証します。
- ・長寿命化を施すことが有効でないなどと判断される場合、建替えを選択肢としますが、規模の適正化等を検証することを前提とします。

○インフラ系施設

- ・計画的・効率的なインフラの長寿命化により修繕・更新費の縮減を図っていきます。
- ・定住促進事業等による道路等の修繕・更新費の増加も想定されることから、修繕・更新費の縮減を徹底し、費用の増加を抑制します。

② アセットマネジメント

- ・中長期的な視点による個別施設計画を策定します。

③ 行政サービス水準等とコスト縮減の基本的な考え方

- ・本町の建築物系施設は、町全体での利用を基本単位とする施設が多く、施設の統廃合は行政サービスの質的低下をまねく場合があります。町民ニーズに対する適正なサービス水準を維持しながら、削減目標を実現していきます。
- ・コスト縮減は建物規模の一律な削減によるのではなく、施設の複合化などによる公共施設の再編、運営や維持管理コストの見直し、PFI事業などの官民連携、サービス提供を民間事業者

が行うといった民間代替性との複合的な対策によって実現するものとします。

- ・延床面積の縮減は施設の複合化、改修規模の調整等を中心に進めます。なお本町では「公共施設の再編」によって行政負担の軽減をはかるべく、武豊町公共施設再編計画（令和5（2023）年3月）を策定しています。
- ・新規整備が必要な場合、必要性や有効性を十分に検証し、将来負担に配慮して整備を行っていきます。

（2）公共施設等の管理に関する実施方針

○点検・診断等の実施方針

武豊町では既に耐震化診断など公共施設等についての点検・診断は実施済みです。今後も引き続き、公共施設等の性能や劣化状況を把握するための日常的・定期的な点検・診断等を実施します。インフラ施設については、法令等により定められた定期点検として、国の指針や個別計画等に沿った適切な点検・診断を実施します。

また点検・診断等で得られたデータは集積・蓄積し、施設等の更新や修繕・改修時期といった計画見直しを行うための基礎資料とします。

今後は、職員等が日常点検をできるように点検マニュアルを整備するなど、予防保全につなげる体制を整えます。

○安全確保の実施方針

点検・診断等により高度の危険性が認められた公共施設等では直ちに利用を停止し、対応策を検討します。

○耐震化の実施方針

公共施設の耐震化については、「武豊町建築物耐震改修促進計画」に基づいて取り組んでいきます。またインフラ施設のうち、特に道路や上下水道施設は災害時において重要であることから、個別の長寿命化計画等に基づき耐震化を促進します。

- ・特定既存耐震不適格建築物は、平成28（2016）年度末までに全て耐震化が完了したため、今後は、避難所等における天井等の非構造部材の耐震化を計画的に進めていきます。
- ・なお公共施設等においても減災化対策として、家具の転倒、地震時の電気火災対策、地震発生時のエレベーターの異常停止等への対応、エレベーター等の脱落防止への対応を進めていきます。

（3）保有資産の活用・処分の方針

○保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- ・用途廃止された資産や売却可能資産等については、地域住民のニーズを踏まえながら有効な利活用を図っていきます。
- ・町の未利用資産等については原則として競売にて売却し、財政のオフバランスを図っていくものとします。

○統合や廃止の推進方針

- ・公共施設等の供用の廃止を検討する場合、利用状況（稼働率）等の需要状況の分析を行い、廃止による町民生活への影響を検討し、当該施設廃止による財政負担への軽減度合いを踏まえ、廃止の可否を決定していきます。
- ・施設の利用者層が重複している場合、建物の一部（トイレやエントランスなど）を共有する

ことで効率化が期待でき、利便性の向上が期待できる場合であれば、他の公共施設等との統合、複合化を検討していきます。

- ・施設を廃止しない場合でも、運営方法等の妥当性について検証します。
- ・特定の利用者のみが利用している施設（学校等）については、積極的に地域開放等を行う等によって施設の有効活用を図ります。

（４）財源

- ・修繕・更新費の抑制や支出の平準化を図っていきますが、突出した支出に備え、整備基金の導入を検討します。この基金は施設の維持保全、長寿命化、更新に要する経費の財源に充当します。
- ・インフラ施設については一般財源、特定財源の確保につとめます。

（５）まちづくりとの連携

第6次武豊町総合計画等で、武豊中央公園周辺での公共交流拠点形成、特に役場庁舎を含む公共施設の集積が計画されており、こうした大規模な公共施設の再編においても本計画の理念の実現を図っていくものとします。

他にも防災・減災対策との連携を、避難所としての機能を果たす公共施設を中心に行ったり、交流人口の増加等に向けて観光政策等と連携するよう公共施設を有効活用し、まちの活性化を図っていきます。

また、公共施設の利活用を町民や関係団体が主体となって行う等の組織の立ち上げを働きかける等、町民主体のまちづくりに寄与していきます。

（６）更新等をとらえて同時に取り組むべきこと

○ユニバーサルデザイン化の推進

国が示す「ユニバーサルデザイン 2020 行動計画」（平成 29(2017)年 2 月 20 日ユニバーサルデザイン 2020 閣僚会議決定）の考え方を踏まえ、公共施設等の大規模改修や建替えの際は、バリアフリー化・ユニバーサルデザイン化を推進します。

○脱炭素化の推進方針

本町の脱炭素化の推進をとりまとめた武豊町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び武豊町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）と連携し、公共施設等においては、改修等の機会をとらえて脱炭素化を推進していきます。具体的には公共施設における再生可能エネルギーの積極導入、既存施設の緑地の維持管理に努め、公共施設の更新時に敷地内の緑地面積増加を図ります。

また「武豊町公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」に基づき、木材利用や木質化を進め、脱炭素化を進めていきます。このとき、森林環境譲与税を活用していきます。

（７）他団体との連携

武豊町のみならず、他市町とも本計画の実施にあたっていきます。

○近隣市町：一部事務組合との連携

武豊町では隣接市町と一部事務組合によって以下の行政サービスを提供しています。武豊町は構成各市町と共に各施設の費用縮減に取り組んでいきます。

- ・知多中部広域事務組合（消防、火葬場）
- ・中部知多衛生組合（し尿）
- ・知多南部広域環境組合（ごみ処理）

○公営企業、愛知県、国管理施設との連携

武豊町には、愛知県施設（愛知県立武豊高等学校、警察：交番、南知多道路、臨港道路、衣浦港など）があり、これとも連携しながら本計画を推進していきます。

なお武豊町の公営企業は水道事業、下水道事業のみであり、これらは本計画に含まれていることから整合した取り組みがなされるものとします。

第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針

3-1 建築物系施設

公共施設カルテの分析結果なども踏まえ、施設分類ごとに今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

(1) 町民文化系施設（総務課、産業課、生涯学習課）

【施設の内容】

- ・文化・芸術の鑑賞など個人や団体が生涯学習や町民活動の拠点として活用し、町内外の交流人口の拡大に資する施設です。

表 15 町民文化系施設の概況

施設	砂川会館、転車台用テント（屋根）、吉町田湿地、図書館、町民会館、歴史民俗資料館、中央公民館、地域交流施設		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
8	17	17,789 m ²	58億9,100万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 新しい又は標準的。
- ・利用状況 多く利用されている。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・図書館 昇降機部品取替工事 平成30(2018)年度
図書館 照明制御装置改修工事 令和元(2019)年度
- ・中央公民館 講堂舞台装置等改修工事 令和元, 4(2019, 2022)年度
- ・町民会館 ロビー天井二次部材改修工事 令和2(2020)年度
- ・町民会館 輝きホール天井二次部材改修工事 令和3(2021)年度
- ・町民会館 響きホール天井二次部材改修工事 令和4(2022)年度

【管理に関する基本的な考え方】

- ・武豊町公共施設再編計画での施設の複合化や集約、単独維持等の方針に従い、管理を進めていきます。
- ・(仮称)武豊町教育施設長寿命化計画の策定を予定しており、同計画に基づいて事業を進めていきます。
- ・一部施設において、指定管理者制度の導入によって財政負担額の縮減、町民サービスの向上を進めてきました。現状、町民負担額が大きいことから、今後も運営改善の徹底や運営主体の妥当性を検証するほか、収益機会の確保等によって、財政負担額の縮減を進めていきます。
- ・利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ複合化や集約等の効率化を図ることで、より質の高い空間の整備を進めていきます。

(2) 学校系施設（学校教育課）

【施設の内容】

- ・学校教育法に基づき設置している小学校、中学校です。
- ・小学校及び中学校施設は、町が管理する全建築物の延べ床面積の44%を占めます。

表16 学校系施設の概況

施設	武豊小学校、衣浦小学校、富貴小学校、緑丘小学校、武豊中学校、富貴中学校		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
6	78	57,015 m ²	137億9,600万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 著しい児童、生徒数の減少はしていない。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来人口の減少幅が大きい学区・学校がある。
延床面積が大きい施設が多く、将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・武豊町学校施設長寿命化計画（令和2（2020）年3月策定）
- ・緑丘小学校 屋内消火栓用配管改修工事、富貴中学校 南館トイレ改修工事（平成30（2018）年度）
- ・武豊小学校 西館校舎外壁・防水改修工事、衣浦小学校 北館校舎屋上防水改修工事、緑丘小学校 屋内運動場屋根防水改修工事（令和2（2020）年度）
- ・緑丘小学校 中館及び南館外壁改修工事（令和3（2021）年度）
- ・武豊小学校南館校舎屋上防水改修工事、武豊小学校屋内運動場外壁及び屋根防水改修工事（令和4（2022）年度）
- ・武豊中学校屋内運動場屋根防水改修工事（令和4（2022）年度）
- ・富貴中学校屋内運動場屋根防水改修工事（令和4（2022）年度）

【管理に関する基本的な考え方】

- ・「武豊町学校施設長寿命化計画」にそって、計画的に事業を進めていきます。
- ・各施設で老朽化が進んでおり、施設管理費が大きくなっています。将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。
- ・床面積1 m²当たりの負担額は比較的小さく、効率的な施設管理が行われており、老朽化の程度と児童・生徒の安全確保を念頭に置くと、施設管理費を縮減することは難しいと判断されます。
- ・児童・生徒数は減少傾向にあるため、老朽化状況等を踏まえた上で、効率的な整備（建替え、改修）について検討していきます。
- ・現状の配置・規模を維持した上での負担額の縮減は難しいことから、建築年数などを考慮し、長寿命化を図るとともに、空き教室・校舎の縮小（減築）を進めていきます。

(3) その他教育系施設（学校教育課）

【施設の内容】

- ・児童・生徒の健康の保持増進及び食育を推進する目的で学校給食法に基づき設置している施設です。

表 17 その他教育系施設の概況

施設	学校給食センター		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
1	2	1,225 m ²	5 億 2,600 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 ー
- ・町民負担額 町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・特になし

※「武豊町学校施設長寿命化計画」の対象施設に含まれていない。

【管理に関する基本的な考え方】

- ・老朽化が進んでおり、新施設の整備を進めていきます。
- ・新施設の整備にあたっては、将来更新費等も念頭において、財政負担額の縮減を進めていきます。

(4) 子育て支援施設（子育て支援課）

【施設の内容】

- ・保護者の就労などにより保育を必要とする乳児又は幼児を保育する施設、仕事と子育ての両立支援や在宅の子育ての支援など、子育てしやすい環境づくり、児童健全育成のための施設です。

表 18 子育て支援施設の概況

施設	保育園、母子通園施設、児童クラブ、児童館、南部子育て支援センター		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
18	32	15,997 m ²	37 億 5,500 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 ー
- ・町民負担額 事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画（令和 2（2020）年 3 月策定）
- ・竜宮保育園 園舎解体等整備工事 令和元（2019）年度
- ・北中根保育園 園舎解体等整備工事 令和元（2019）年度
- ・緑丘児童クラブ 別棟新築工事 令和 2（2020）年度

【管理に関する基本的な考え方】

- ・第 2 次武豊町保育園等基本方針・整備計画での「保育園等の整備計画」にそって事業を進め

ていきます。

- ・保育園については、保育需要が増加している状況にあります。園児が減少傾向にあることを踏まえ、効率的な整備（建替え、改修）・統合・廃止を進めるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。具体的には、公立園とのバランスを踏まえた民営化（民間保育所・民間認定こども園の誘致等）について検討していきます。
- ・児童クラブについては、女性の社会進出の進展、共働き世帯の増加等に対応するために、効率的な整備を進めるとともに、運営主体の妥当性を検証していきます。具体的には、民営化（民間児童クラブの誘致等）について検討していきます。
- ・児童館については、老朽化状況等を踏まえた上で、効率的な整備（建替え、改修）・統合・複合化等について検討していきます。

（５）保健福祉系施設（総務課、健康課、福祉課）

【施設の内容】

- ・高齢者、乳幼児などの保健福祉に関する相談、健康診査業務、その他サービスの提供、利用者間の交流を深める施設です。

表 19 保健福祉系施設の概況

施設	思いやりセンター、保健センター、デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター、多賀授産所、大足老人憩の家、玉貫老人憩の家		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
7	14	5,090 m ²	18 億 7,200 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 全体的に老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 一部に利用回数が少ない施設がみられる。
- ・町民負担額 事業費が大きい施設が多く、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 一部に将来の町民負担額が大きい施設がみられる。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・老人福祉センター（平成 27(2015)年度末廃止）

【管理に関する基本的な考え方】

- ・軽量鉄骨造の施設を中心に老朽化が進んでいます（高齢者生きがいセンター、老人憩の家）。これらの施設については、建替えと改修（長寿命化）とで費用対効果を見極め、整備方法を検討していきます。
- ・多賀授産所については、建替え、改修（長寿命化）、民間活用などサービスの充実と施設維持の両立ができる方法を検討していきます。
- ・デイサービスセンター、高齢者生きがいセンター及び老人憩の家は、指定管理者制度を導入し、事業費の抑制を図っています。
- ・保健センターは、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。設備等が特殊であることなどから、長寿命化や改修の程度や規模を調整し、更新費の縮減を図ります。
- ・利用状況の実態や町民ニーズ等を踏まえつつ複合化や集約等の効率化により安心して利用でき心身ともに健康な生活を送ることができる環境づくりを推進していきます。
- ・老人福祉センターは、平成 27(2015)年度末で廃止しており、建物を令和 5(2023)年度に解体しました。跡地は隣接する武豊町自然公園との一体的な利用を検討しております。

(6) 行政系施設（総務課、防災交通課）

【施設の内容】

- ・町職員が事務を行うとともに町民にサービスを提供する施設、地域の防災を担う施設です。

表 20 行政系施設の概況

施設	役場、富貴支所、防災情報センター、分団詰所、防火水槽、防災倉庫、水防倉庫、総合倉庫		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
14	21	9,236 m ²	28 億 1,700 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・利用状況
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい（役場）。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい（役場）。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・特になし

【管理に関する基本的な考え方】

- ・公共施設等再編計画にしたがって整備の検討を進めていきます。
- ・役場は、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。更新時に効率的な事務スペースの配置を実施し、併せて他施設との複合化などによる延床面積の縮減の可能性を含め、施設の有効活用の手法を検討していきます。
- ・防災関連施設は、老朽化が進んでいます。これらの施設については、施設更新等の機会を捉え、規模の適正化を図ります。

(7) 住宅系施設（都市計画課）

【施設の内容】

- ・住宅の確保に困っている町民のために公営住宅法に基づき町が供給する住宅です。

表 21 住宅系施設の概況

施設	町営住宅		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
1	15	8,710 m ²	22 億 7,400 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 著しく老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 空き部屋が増加。
- ・町民負担額 福祉的な部分もあるため、家賃を抑えており町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・武豊町営住宅等長寿命化計画（令和 2（2020）年 3 月策定）
- ・町営住宅 A 棟 屋上防水工事（令和 2（2020）年度）
- ・町営住宅 B 棟 屋上防水工事（令和 3（2021）年度）
- ・町営住宅 C 棟 屋上防水工事（令和 4（2022）年度）

【管理に関する基本的な考え方】

- ・「武豊町営住宅等長寿命化計画」に基づき、効率的に維持管理を行います。
- ・老朽化が進む中での維持保全、改修への対応が懸念されるなど課題があります。
- ・人口・世帯数の変動、県営住宅などの供給状況を踏まえ、低額所得者の住居確保とともに福祉関係部署との連携による住宅セーフティネット機能の安定確保を図りつつ、供給戸数を検討していきます。

(8) 環境系施設（環境課）

【施設の内容】

- ・一般家庭から排出される可燃ごみやリサイクル資源などを集積・回収する施設及びし尿を処理する施設です。

表 22 環境系施設の概況

施設	ごみ集積所、し尿処理施設、一般廃棄物最終処分場、おおし資源回収エコステーション、いちはら資源回収エコステーション、富貴小学校大気汚染測定局、大足大気汚染測定局		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費 (資源回収エコステーション、大気汚染測定局)
7	5	663 m ²	2 億 2,300 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 ー
- ・町民負担額 ー
- ・将来更新費 ー

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・最終処分場嵩上げ工事（令和 4 (2022)・令和 5 (2023)年度）

【管理に関する基本的な考え方】

- ・計画期間内に廃棄物の埋立により、現在の一般廃棄物最終処分場の利用ができなくなります。今後の一般廃棄物の最終処分について、新設、外部委託等処分の方針の検討を行っていきます。
- ・資源回収エコステーション及び大気汚染測定局の施設管理費は小さく、一部で老朽化が進んでいるものの将来更新費が小さく、大きな課題は見当たりません。
- ・クリーンセンター常武の跡地に、資源回収エコステーションを新設し、既存施設の混雑緩和を図ります。

(9) スポーツ系施設（スポーツ課）

【施設の内容】

- ・町民がスポーツ活動を行う施設です。

表 23 スポーツ系施設の概況

施設	総合体育館、運動公園、運動公園第 2 グラウンド、屋内温水プール		
施設数	棟数	延床面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
4	9	12,622 m ²	16 億 8,700 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 一部で老朽化が進んでいる。
- ・利用状況 利用回数が多い。
- ・町民負担額 施設管理費や事業費が大きく、町民負担額が大きい。
- ・将来更新費 延床面積が大きく、将来の町民負担額が大きい。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・武豊町スポーツ施設長寿命化計画（令和3（2021）年2月）の策定

【管理に関する基本的な考え方】

- ・「武豊町スポーツ施設長寿命化計画」にそって計画的に事業を進めていきます。
- ・総合体育館は、利用者1人当たりの負担額は小さいものの、施設管理費や事業費が大きいとともに、将来多額の更新費が必要になることが見込まれます。指定管理者制度の導入など、施設管理費や事業費の縮減を図っていきます。また、長寿命化や改修の程度や規模を調整するとともに、民間ノウハウを活用し、更新費の縮減を図ります。

（10）都市基盤系施設（総務課、防災交通課、産業課）**【施設の内容】**

- ・道路交通の円滑化や公衆の利便性向上などを目的に設置された駐車場、駐輪場、農地への水の供給施設等です。

表 24 都市基盤系施設の概況

施設	長尾山駐車場、自転車置場、ポンプ施設		
施設数	棟数	延床面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
3	2	498 m ²	8,700 万円

【現状や課題に対する基本認識】

- ・老朽化状況 老朽化が進んでいる。
- ・利用状況
- ・町民負担額
- ・将来更新費

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・特になし

【管理に関する基本的な考え方】

- ・駐車場、駐輪場等は、将来的には更新費が必要となるものの、道路交通等の円滑化のために施設を維持していきます。
- ・ポンプ施設は、老朽化が進んでいますが、今後も受益農地に対して水の供給が必要となるため、更新を行っていきます。

3-2 インフラ系施設

施設分類ごとに、国の動向等を踏まえ、今後の管理に関する基本的な方針を整理します。

(1) 道路・橋りょう・水路（土木課、都市計画課、上下水道課）

【現状や課題に対する基本認識】

- ・武豊町の橋りょうは、高度経済成長期以降において整備されています。架橋から50年を経過する橋梁は、急速に増加していきます。

表 25 道路・橋りょう・水路の概況

施設	道路、橋りょう、歩道橋、水路、調整池		
施設数	延長	施設面積	今後40年間で必要と見込まれる将来更新費
—	425,382m	36,163㎡	219億9,300万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、幹線道路を主な対象とし、橋りょう・トンネル・舗装・道路付属物・道路法面などの道路構造物について、点検要領を定めています。
- ・国土交通省は、平成17(2005)年度国土交通白書において、水路は適切に管理すれば半永久的に使えるものとしています。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・武豊町橋梁長寿命化修繕計画（令和5(2023)年3月改定）
- ・武豊町横断歩道橋長寿命化修繕計画（令和3(2021)年3月策定）
- ・「武豊町舗裝修繕計画」

【管理に関する基本的な考え方】

- ・橋りょうについては、「武豊町橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、5年に1回の定期点検を実施することで健全性を確保するとともに、計画的な修繕を実施します。
- ・舗装については、「武豊町舗裝修繕計画」に基づき、計画的な修繕を実施します。
- ・水路等については、危険箇所のデータベース化を行い、国の要領等に準拠して点検・補修を行っていきます。
- ・国の補助メニューを活用して計画的に修繕工事を施工するとともに、メンテナンスサイクルの構築を目指していきます。

(2) 上水道施設（上下水道課）

【現状や課題に対する基本認識】

- ・本町の水道は全て、愛知県水道用水供給事業から受水しており、水源や浄水場等の施設は保有していません。
- ・全体に老朽管対策が遅れています。管路の耐震管率も他事業体より低く、耐震化対策も遅れています。現在、大口径の基幹管路の耐震化を優先的に進めているため、小口径管路の更新や耐震化が進んでいません。

表 26 上水道施設の概況

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
—	313,743m	602 m ²	313 億 7,400 万円

【国の動向等】

- ・厚生労働省は、「水道事業におけるアセットマネジメント（資産管理）に関する手引き」を定め、中長期的な視点に立った水道施設の更新と資金確保の重要性を示しています。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・「武豊町水道事業ビジョン」
- ・配水管布設替工事 平成 24(2012)～令和 5 (2023)年度
- ・原田ポンプ場 機械電気設備工事 平成 29(2017)年度
- ・第 2 配水池 水道施設設備更新工事 令和 2 (2020)年度
- ・第 1 配水池 水道施設設備更新工事 令和 3 (2021)年度
- ・富貴ポンプ場 水道施設設備更新工事 令和 4 (2022)年度

【管理に関する基本的な考え方】

- ・「武豊町水道事業ビジョン」に基づき、老朽施設及び、老朽配水管の更新、重要給水施設への基幹管路の耐震化、応急給水体制の強化を進めていきます。

(3) 下水道施設（上下水道課）

【現状や課題に対する基本認識】

- ・本町の下水道は分流式下水道として整備し、整備は概成しています。
- ・本町の汚水は愛知県が管理する衣浦西部浄化センター(半田市)にて処理されています。
- ・汚水管渠は標準耐用年数である 50 年には達していません。
- ・雨水管渠の一部の管渠は標準耐用年数の 50 年を超えています。

表 27 下水道施設の概況

施設	ポンプ施設等、管渠等		
施設数	延長	施設面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
—	201,949m	1,076 m ²	200 億 3,300 万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、「下水道事業のストックマネジメント実施に関するガイドライン」を定め、下水道施設のライフサイクルコストの低減化や、予防保全型施設管理の導入による安全確保等の重要性を示しています。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・農業集落排水接続管渠工事 平成 30(2018)年度、令和元(2019)年度
- ・農業集落排水施設管渠更生工事 令和元(2019)年度
- ・公共下水道管渠更生工事 令和 4 (2022)年度
- ・上ヶ第 1 ポンプ場屋上防水工事 令和 4 (2022)年度

【管理に関する基本的な考え方】

- ・ストックマネジメント計画に基づき、長寿命化を図り、予防保全的な維持管理を行っていきます。
- ・ストックマネジメント計画の策定予定 令和 6 (2024)年度

(4) 公園（都市計画課）

【現状や課題に対する基本認識】

- ・特になし

表 28 公園の概況

施設	公園、緑地・緑道		
施設数	面積	施設面積	今後 40 年間で必要と見込まれる将来更新費
—	594,514 m ²	—	1 億 6,600 万円

【国の動向等】

- ・国土交通省は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改定第2版）」を定めています。

【これまでの取り組み：点検・診断・更新など】

- ・特になし

【管理に関する基本的な考え方】

- ・定期点検等により劣化状況を確認し、改修・更新を実施していきます。遊具をはじめとする利用者の安全確保に注意が必要な工作物についても、計画的に修繕・更新を行っていきます。

第4章 フォローアップの実施方針

公共施設等の老朽化対策の推進、修繕・更新費の抑制は町にとって大きな課題であるという認識のもと、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。また、計画の進捗にあわせ改定、見直し等を進めていきます。

4-1 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制

(1) 庁内の推進体制

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を実現するための体制を以下のとおりとしており、本計画に取り組んでいきます。

- ・本町の公共施設等の計画・管理はそれぞれの部署が所管していますが、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することができるよう現時点（令和3(2021)年度）では総務部総務課を本計画の所管部署と定め、横断的に公共施設等の情報を管理・集約しています。また総務課では個別施設計画の策定の進捗を管理し、総合管理計画の進捗状況の評価等を集約しています。なお本計画の改定では、関係各課による庁内会議「武豊町公共施設等総合管理計画改定委員会」により作業を進めました。今後も全庁的な視点で対策を検討するため、適宜、部局横断的組織により検討していきます。
- ・今後も計画の実行に係る予算措置について、数値目標を明示し、財政と連動させることで、各施設の修繕・更新費の予算化プロセスを一体的に行い、より効果的・効率的な予算の確保を図ります。

(2) 公民連携

第6次武豊町総合計画では、行政経営戦略の手法の一つとして PPP（公民連携）を検討手法の一つとしています。本町では、CCNC プールたけとよ（武豊町屋内温水プール）において PPP による整備を行っており、高い行政サービスの提供を実現しています。

今後も同様に、本町の公共施設等の更新や再編においては民間の技術やノウハウ、資金等の活用も検討します。

また、公共施設等の情報を広く公開することが民間活力の活用にもつながることが予想されることから、公共施設等に関する情報について積極的な公開に努めます。

(3) 職員の人材育成

本計画の効率的な推進には、本庁職員の理解が必要となります。そのため職員を対象とした研修等の実施について検討していきます。

4-2 保有資産情報の管理

公共施設の総合的な管理にあたっては、施設の利用状況や修繕費等に関するデータを継続的に更新し、情報の一元管理と共有化を図ります。

(1) 新地方公会計制度（固定資産台帳）との連携

本町では、新地方公会計制度（複式簿記による発生主義会計）を導入済みであり、公共施設等の固定資産台帳を整備し、年度毎に更新しています。このことで本町の公共施設等の保有資産を網羅的に把握することが可能となっています。

今回の改定でも、公共施設等の将来更新必要額の推計、維持管理・更新等の経費の見込み算定

等に活用しています。引き続き、固定資産台帳の更新をはかり、本計画の推進において連携をはかっていきます。

(2) 町民や議会との情報共有

公共施設の廃止や統廃合、再編といった取組は、本町のまちづくりのあり方に関わることであり、町民の関心も強いことから、適切に議会や住民と情報共有をはかり、進めていきます。

具体的には本計画について町広報や町ホームページ等を通じて周知していきます。個別施設の統廃合、再編にあたっては、町民や関係団体での合意形成が必要となることから、ワークショップや説明会等を開催し、丁寧に事業を進めていきます。

4-3 フォローアップ (PDCA)

計画期間は約 40 年という長期の計画となるため、計画期間内の社会状況等の変化が予想されます。そこで PDCA サイクルに基づく定期的な見直しを行い、実現性・実効性を確保した計画とします。本計画の PDCA の対象等は以下とします。

- ・対象施設：本計画の公共施設等
- ・検証する数値目標：公共施設等数・延べ床面積等、トータルコストの縮減・平準化など
- ・評価の時期：本計画の改定期（概ね 5 年ごと）
- ・評価結果等の公表方法：本計画改定版の公表

表 29 PDCA サイクルの内容

Plan (計画)	改定版の策定、個別計画の策定
Do (実施)	個別施設の更新・維持、複合化、廃止等の実施
Check (検証)	更新・維持等での中長期的な経費の試算、縮減目標の検証
Action (改善)	施設の利用状況、修繕費等から必要な改善措置の実施

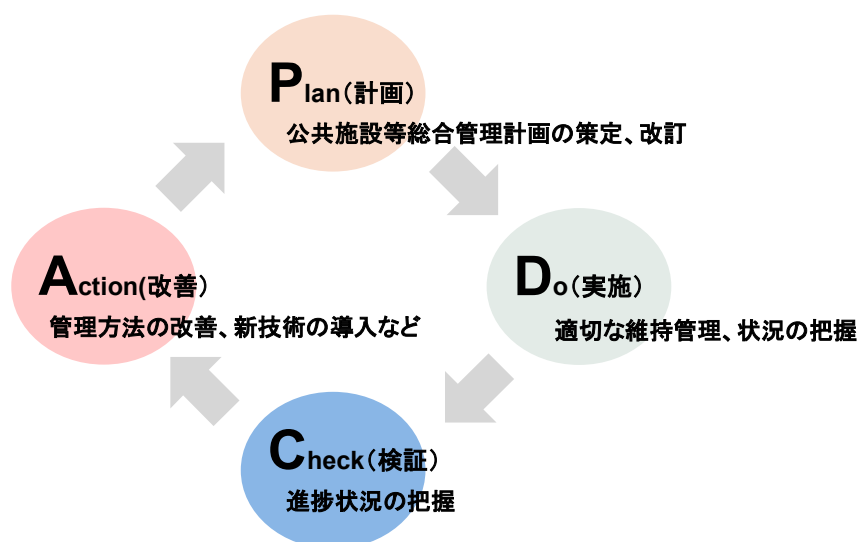


図 23 PDCA サイクルの概念

4-4 財政措置

公共施設の維持・更新等において、コスト縮減や平準化を図りつつ、長期的な視点で財源措置について検討していきます。

例えば現時点で、総合管理計画に基づく集約化・複合化事業、長寿命化事業等には公共施設等適正管理推進事業債の利用も可能であり、適宜、利用可能な財政措置を図っていきます。

武豊町公共施設等総合管理計画

令和6(2024)年3月

武 豊 町